



# 北海道におけるシーニックバイウェイ制度 導入モデル検討委員会報告書（案）

～シーニックバイウェイ北海道制度の提案～



平成 16 年 12 月



## はじめに

北海道では経済活性化を図るため、今後成長が見込まれる分野における新産業育成等の施策が講じられている。こうした中、観光は北海道経済を支えるリーディング産業として重要な役割を担っており、今後、その持続的な発展が期待されている。こうした背景から平成13年度、北海道は観光振興を北海道活性化のための重要な施策のひとつとして位置づけ、全国に先駆けて“観光のくにづくり条例”を制定した。

一方、個人旅行の進展やモータリゼーションの進展によるドライブ観光需要が急速に高まるなど、北海道観光への需要構造は大きく変化しつつある。また高度情報化やグローバル化の進展により、国内外の観光地域との競争も激しさを増している。そのため今後はこうした観光需要の変化に的確に対応していくとともに、世界的にも豊かな北海道の自然資源や景観などを活かした、魅力的で競争力のある“美しく個性的な北海道づくり”が求められている。

米国シーニックバイウェイ制度は傑出した景観や地域資源のあるドライブルートである“シーニックバイウェイ”を全国的に認定し、地域住民が主体となった景観・地域資源の保全・活用を通して、旅行者の増加等による地域経済の活性化を目的に、1991年に制度化された。

国土交通省においては、平成14年度より北海道において米国シーニックバイウェイ制度を参考とし、沿道景観を保全する総合的な施策を展開することによって、北海道独自のドライブ観光の創出・振興、観光資源の充実、観光産業の活性化を図ることとし、その一環として、モデルルートにおける試行を通して制度導入に向けた課題、対策、評価を検討する「北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会」を設置し検討を進めてきた。

検討にあたっては、より具体的な検討を進めるため、平成15年度と16年度の2箇年を試行期間とし千歳～ニセコ間および旭川～占冠間の2モデルルートを指定、試行に参加を希望する地域の活動団体等を募集・認定し、景観保全や地域資源の保全・活用に関する活動の実施、ルートを総合的に運営するための連携組織づくりなどについて試行してきた。

本報告は、4部で構成されている。第1部では、シーニックバイウェイ制度導入を北海道において検討するに至った背景および制度導入のための試行の前提条件としての制度の理念や推進のための基本方針を設定している。

第2部では、前提条件として設定された基本方針毎に実施した種々の試行の内容および成果と課題をとりまとめたうえで、制度導入に向けた課題や前提条件を明らかにした。

第3部では、モデルルートにおける試行の成果を踏まえ、本格展開を図るために最低限必要な制度の骨格をとりまとめた。また制度の持続的な推進を図っていく上で、各運営主体が留意しなければならない事項を第4部にとりまとめた。

今後、シーニックバイウェイの取組を本格展開していく中で、ルート運営活動を取り巻く様々な環境の変化や地域の創意工夫を反映して、制度の改善を図ることにより、シーニックバイウェイの取組が持続的に推進されていくことを期待する。

平成16年12月

北海道におけるシーニックバイウェイ制度  
導入モデル検討委員会  
委員長 石田 東 生



北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会  
報告書(案)目次

5	第1部 シーニックバイウェイ制度導入の背景と試行の前提条件としての 理念および基本方針	1
	1. 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討の経緯 .....	1
	2. 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル試行の前提条件としての理念と基本方 針 .....	9
10	第2部 シーニックバイウェイ制度導入に向けた試行の実施と課題	11
	1. 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討に向けた試行の実施 .....	11
	2. 試行のまとめ .....	53
15	第3部 シーニックバイウェイ制度の提案	58
	1. 基本的事項 .....	58
	2. 制度の流れ .....	59
	3. シーニックバイウェイ運営のための連携組織の役割等 .....	62
20	4. 経過措置 .....	62
	第4部 制度の推進にあたって各運営主体が留意すべき事項	66
	1. 各運営主体の役割 .....	66
	2. 持続的ルート運営のための留意事項 .....	67
25	参考資料	69
	参考資料1 検討委員会での検討経緯 .....	69
	参考資料2 主な広報・普及活動実績 .....	71
	参考資料3 ルート運営活動計画のイメージ .....	74



## 第1部 シーニックバイウェイ制度導入の背景と試行の前提条件 としての理念および基本方針

第1部では、シーニックバイウェイ制度導入を北海道で試行するに至った経緯、および試行の前提条件となる制度の理念および基本方針について報告する。

### 1. 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討の経緯

豊かな自然資源を背景に、観光は北海道経済を支えるリーディング産業であるが、個人旅行や自家用車利用等の増加など、新しい旅行形態への対応が求められている。さらに全国的・全道的な景観整備および観光振興に関する関連施策の推進、北海道と同様、自動車利用が中心となっている米国におけるシーニックバイウェイ制度の推進などが、北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討の契機となった。

#### (1) 全国における景観整備、観光振興に関連した主な動向

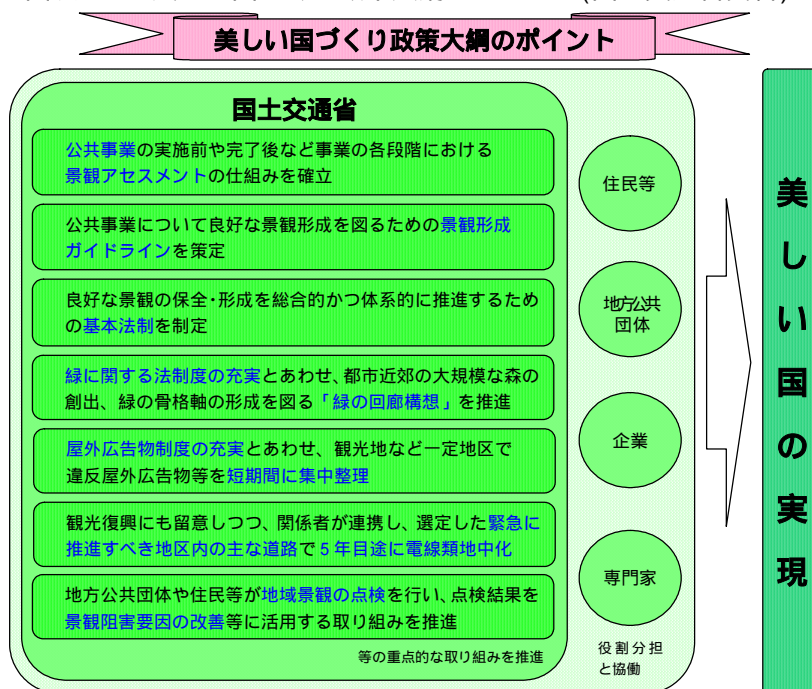
平成14年度国土交通省重点施策（平成13年8月）

平成14年度国土交通省の重点施策において、“都市再生と個性ある地域・美しい国土の形成”をめざし、“知恵と工夫の競争による個性ある地域の活性化”のための重点施策のひとつとして、“優れた景観を有する観光ルート（シーニックバイウェイ）の指定・登録制度の導入”を図るとしている。

美しい国づくり政策大綱の制定（平成15年7月）

美しい国づくりのための基本的考え方と国土交通省のとるべき具体的な施策と各主体の役割と連携のあり方について平成15年7月に公表され、わが国における、景観改善や景観整備を進めていく上での環境整備は大きく前進している。

図表 1.1 美しい国づくり政策大綱のポイント(国土交通省資料)



観光立国行動計画の策定（平成 15 年 7 月）

観光懇談会による「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の理念を踏まえ、観光立国のための具体的な施策を示した「観光立国行動計画」が平成 15 年 7 月に策定された。本計画においては、“良好な景観形成”をとおした「日本の魅力・地域の魅力の確立」がうたわれており、観光

5

21 世紀の進路「観光立国」の浸透（観光立国の世界へのアピール、ビジットジャパンキャンペーンの国民への周知）

日本の魅力・地域の魅力の確立（1 地域 1 観光、良好な景観形成）

日本ブランドの海外への発信（トップセールス、ビジットジャパンキャンペーン）

10

観光立国に向けた環境整備（外国人が一人歩きできる環境整備、入国手続きの円滑化、旅行の低コスト化）

観光立国に向けた戦略の推進（観光立国関係閣僚会議、実施施策の評価システム）

景観法制定（平成 16 年 6 月）

15

美しい国づくり政策大綱の制定を受け、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念および国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等を行うことを目的として平成 16 年 6 月に制定された。

図表 1.2 景観法の全体イメージ（国土交通省資料）

20

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等を行う。

**基本理念 国民・事業者・行政の責務の明確化**

**市町村(\*)による景観計画の作成**

(\*) 広域的な場合等は都道府県 ・住民やNPO法人による提案が可能。



**景観計画の区域**（都市計画区域外でも指定可能。）

- ・建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導
- ・一定の場合は変更命令が可能
- ・「景観上重要な公共施設」の整備や「電線共同溝法」の特例
- ・農地の形質変更等の規制、耕作放棄地対策の強化、森林施業の促進

**景観協議会**

行政と住民等が共同して取り組む場



[オープンカフェの取組例]

**景観協定**

住民合意によるきめ細やかな景観に関するルールづくり



[商店街での取組イメージ]

**景観地区**

（都市計画）

- ・より積極的に景観形成を図る地区について指定
- ・建築物や工作物のデザイン、色彩についての初めての総合規制
- ・廃棄物の堆積や土地の形質変更等についての行為規制も可能

**景観重要建造物**

景観上重要な建築物・工作物・樹木を指定して積極的に保全



[イメージ]



[まちなみイメージ]

**景観整備機構**

NPO法人やまちづくり会社などを指定。景観重要建築物の管理、土地の取得等を行う。



[ポケットパーク等の整備イメージ]

規制緩和措置の活用

屋外広告物法との連携

(2) 北海道における景観整備、観光振興に関連した主な動向

5

第6期北海道総合開発計画閣議決定(平成10年4月)

北海道総合開発計画は、北海道開発法に基づいて策定され、現在は平成10年から概ね10年程度を目標とした第6期目の計画となっている。本計画では、北海道の恵まれた自然との共生を基本として、北海道らしい個性的な景観の保全・創出、観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の形成を図っていくこととしている。

10

「わが村は美しく - 北海道」の推進(平成13年2月)

国土交通省北海道局では、北海道の農山漁村において、地域の資源を活かし、地域住民が主体的に行っている様々な地域づくりの取組に対して支援している。この運動では、活動をより高めていくためコンクールを開催し、「景観」「地域特産物」「人の交流」の3つの部門毎に、優れた取組を行っているグループを表彰し、運動の普及を推進している。

北海道美しい景観のくにづくり条例制定(平成13年10月)・基本計画策定(平成14年12月)

新たな世紀を迎え、景観に関する関心の高まりつつある中で、北海道では平成11年3月に策定された「北海道景観形成基本計画」に基づき、平成13年10月に「北海道美しい景観のくにづくり条例」が制定された。また、平成14年12月には、その実施計画として「北海道美しい景観のくにづくり基本計画」が策定され、地域主体の景観づくりや道民、事業者、市町村などの協働と連携による景観づくりを進めるとしている。

北海道観光のくにづくり条例策定(平成13年10月)・行動計画策定(平成14年3月)

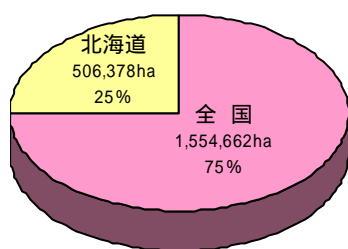
観光産業を北海道経済のリーディング産業とすることを旨とし、平成13年10月に「北海道観光のくにづくり条例」、平成14年3月に「北海道観光のくにづくり行動計画」が策定された。このように北海道では観光を重点施策として位置づけ、北海道活性化に向けて展開している。

(3) 北海道の地域資源特性および観光特性からみた背景

豊かな自然環境に恵まれた北海道

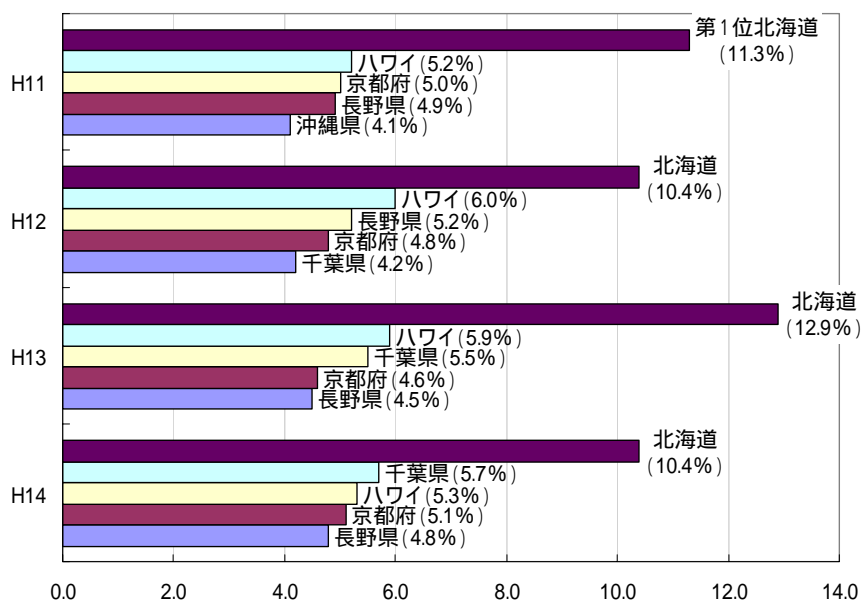
北海道の国立公園の面積は全国の国立公園の約 1/4 のシェアを占め、良質で豊かな自然環境を有している。また、ハワイや京都など有数の観光地に比べても、旅行の希望先の第1位であり、旅行目的地として高い人気を誇っている。

図表 1.3 国立公園の面積(平成13年環境省資料)



北海道の国立公園	面積 (ha)
利尻礼文サロベツ国立公園	24,166
知床国立公園	38,633
阿寒国立公園	90,481
釧路湿原国立公園	26,861
大雪山国立公園	226,764
支笏洞爺国立公園	99,473
計	506,378

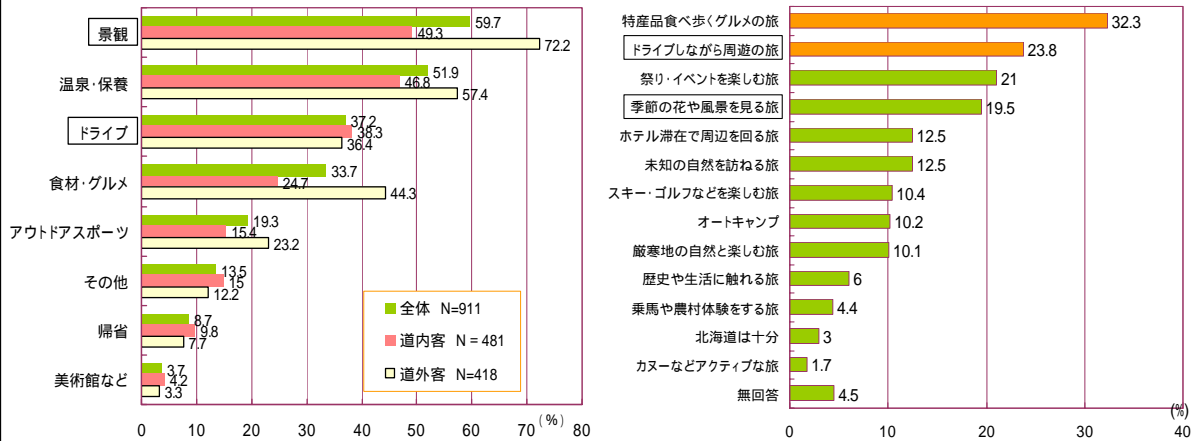
図表 1.4 国民の旅行先ニーズ上位5地域の推移 (財)日本交通公社



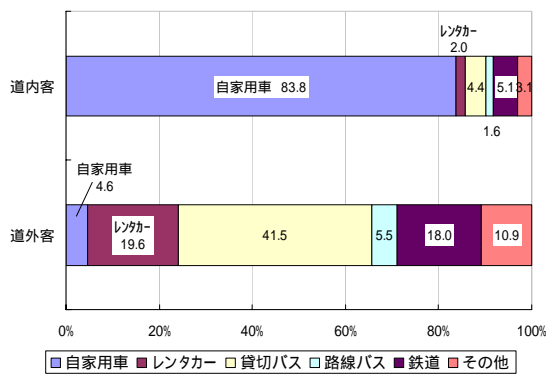
自然景観やドライブ目的の観光が人気

北海道の旅行者の旅行目的は、景観、温泉・保養、ドライブなどが上位を占めている。また、道内周遊の交通手段は道内客の約8割、道外客の約2割が自家用車やレンタカーを利用してる。レンタカー事業者や「道の駅スタンプラリー」の参加者の増加にみられるように、自動車周遊型旅行は増加傾向にある。

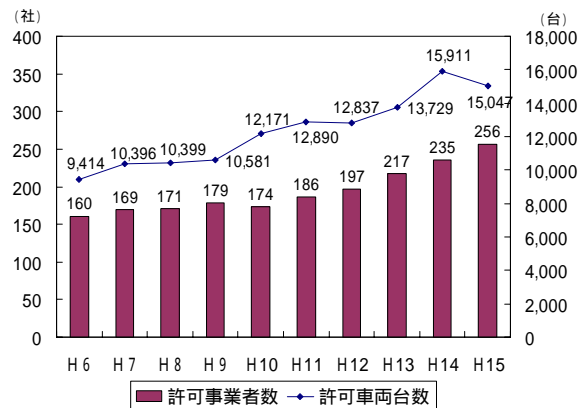
図表 1.5 道内旅行の目的（北海道開発局資料）



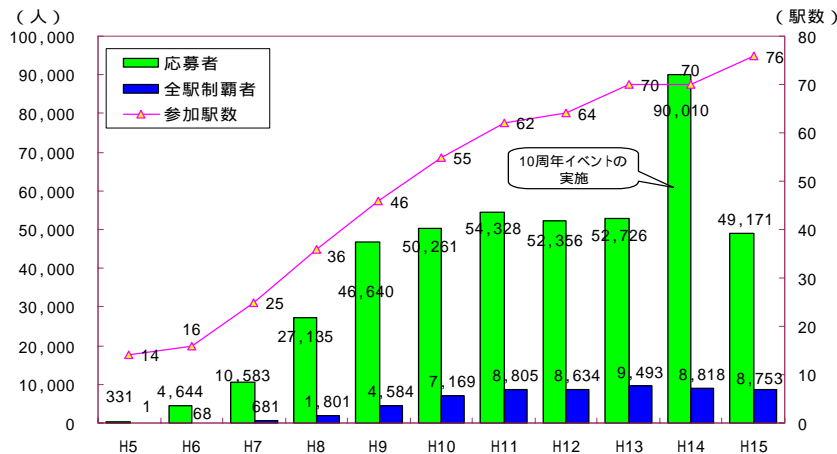
図表 1.6 道内を周遊する観光客の交通手段（H15北海道資料）



図表 1.7 レンタカー許可事業者数（各年北海道運輸局資料）



図表 1.8 スタンプラリー応募者数（各年北海道開発局資料）



## 北海道の地域資源を活用した観光スタイルの多様化への対応

団体旅行から個人旅行へと、旅行形態が変化中、旅行者個人の余暇ニーズの多様化や体験志向・環境志向の高まりに対応などを反映し、観光スタイルの多様化が顕著となっている。北海道においても地域資源を活用した体験型観光や花観光、歴史観光、産業観光等のテーマ型・学習型観光など様々な形態の観光が顕在化しつつある。

図表 1.9 北海道における体験観光メニュー（北海道資料）

体験型観光分類	体験観光メニュー例
ウォーターレジャー	カヌー、ボート、ラフティング、ダッキー、カヤック、マリッジット、プレジャーボート、いかだ、釣り、スキューバダイビング、イルカ・クジラウォッチングなど
フィールドレジャー	乗馬、登山、キャンプ、山菜・きのこ狩り、トレッキング、アブセーリング、スポーツカイト、フリークライミングなど
スカイレジャー	パラグライダー、モーターグライダー、ハンググライダー、ウルトラライトプレーン、遊覧飛行、パラセーリングなど
ネイチャーウォッチング	自然観察、バードウォッチング、イルカ・クジラウォッチング、アザラシウォッチング、天体観測など
ウィンターレジャー	クロスカントリースキー、スノーモービル、犬ぞり、スノーラフティング、スノーチューブ、スノーシュー、かんじき、かまくら作り、ワカサギ釣りなど
農林漁業体験 酪農体験	酪農体験（乳しぼり、哺乳等）収穫体験、羊毛刈り、潮干狩り、地引き網、炭焼きなど
食品加工体験	バター、アイスクリーム、チーズ、ソーセージ、ハム、イカ生干し、しょうゆ漬け、くんせい、パイ、ジャム、パン、ピクルス、うどん、そば、豆腐、味噌など
創作・文化体験	押し花、ドライフラワー、リース、草木染、フラワーアレンジメント、フェルト、糸紡ぎ、ハーブ、トウキビ人形、木工（木彫り等）陶芸、七宝焼、貝細工、版画刷、ガラス工芸（サンドブラスト、ステンドグラス等）カヌー制作、砂金堀（金採取）化石採取など

## (4) シーニックバイウェイ北海道制度導入モデルの検討について

北海道は豊かな自然環境を活かした優れた観光資源を有し、数年来国民の旅行先ニーズ第1位の観光地域として位置づけられ、毎年500万人以上の道外観光客が訪れている。しかし、観光入込み数は、有珠山噴火や経済不況の折、横ばい状況が続いている。こうした観光の量的な低迷が見られる一方、旅行形態は団体型から個人型に移行しつつあり、観光目的の交通も自家用車等の利用が増加するなど、質的に変貌を遂げつつあるなど、こうした変化に対応していくことが求められている。

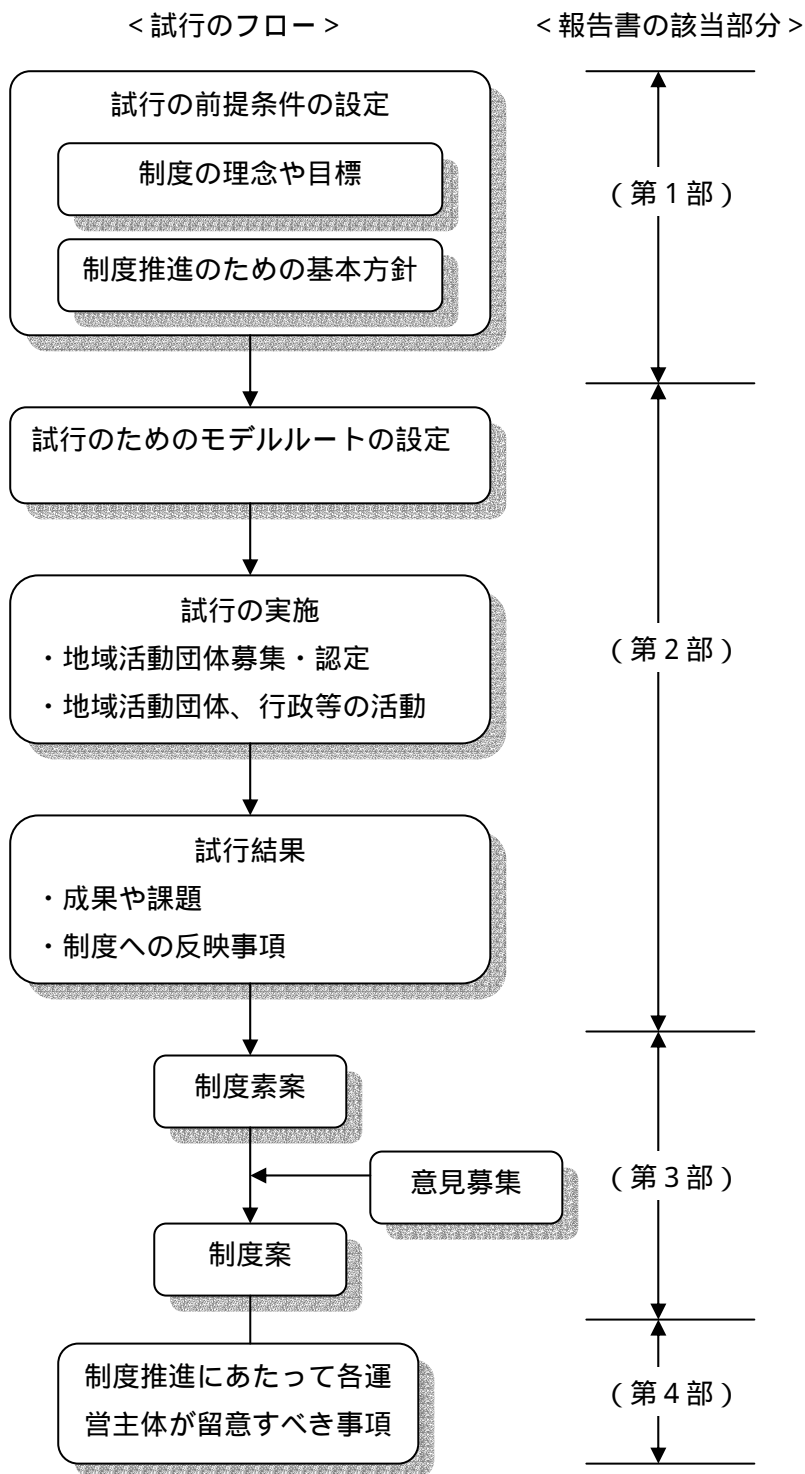
平成10年4月、北海道開発庁(現・国土交通省北海道局)は「第6期北海道総合開発計画」において、自然との共生を基本とし、北海道らしい個性的な景観の保全・創出、観光振興を主要施策のひとつとして打ち出した。また、国土交通省北海道局では「わが村は美しく - 北海道運動」を平成10年2月に開始、北海道においても平成13年10月に「北海道美しい景観のくにづくり条例」および「北海道観光のくにづくり条例」を制定するなど、景観保全・活用や観光振興に対する取り組みが活発に行われるようになってきた。

また、国土交通省においては、平成13年8月、平成14年度の国土交通省重点施策において“優れた景観を有する観光ルート(シーニックバイウェイ)の指定・登録制度の導入”を打ち出した。こうしたことから国土交通省北海道局では、北海道において、米国シーニックバイウェイ制度を参考に、地域住民等と行政が連携し、沿道景観を保全する総合的な施策を展開することによって、北海道独自のドライブ観光の創出・振興、観光資源の充実、観光産業の活性化を図るシーニックバイウェイ制度を導入すべく、そのための検討を行うことを目的に本委員会を平成15年2月に設置した。

シーニックバイウェイの取組においては、地域の人々が主役となって、景観や自然環境の保全、人材育成、体験メニューの創出などを行うこととなる。このため、本委員会においては、検討にあたり、モデルルートにおける2年間の試行期間を設定し、地域の活動団体相互の連携、活動団体と行政との連携、そうした連携を支える体制構築と運用といった取組を実践する中で、シーニックバイウェイの本格展開に向けた実証的検討を進めることとした。

図表 1.10 モデルルートにおける試行の流れ

5



## 2. 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル試行の前提条件としての理念と基本方針

- 5 本委員会では、まず試行の前提条件として、制度の理念を以下に示すビジョン（北海道の将来像）を描き、そのビジョンを実現していくために必要な戦略的構成要素として2つのゴールを設定した。次にゴールに向けた本制度を推進していくための基本的戦略として、3つの基本方針を設定し、具体的な試行はそれぞれの基本方針の検証毎に具体的な活動や事業を実施し、検証するという形で実施することとした。

10

### （1）ビジョン～「シーニックバイウェイ北海道制度がめざす北海道の将来像」

- 15 美しい沿道環境形成や北海道の地域資源を見出し、保全・活用することにより、そこに住む人々にとって誇れる地域環境を形成するとともに、訪れる人々にとって安全・快適な観光環境の創造を図り、北海道の豊かな地域資源の中で、地域住民と旅行者、地域産業と観光産業が共生できるような、新しく美しい北海道を実現する。

15

### （2）ゴール～「美しく个性的で居心地の良い北海道づくりをめざして」

- 20 沿道景観整備などによる美しいツーリング環境の創造  
沿道景観整備を積極的に進めるとともに、交通安全対策、ユニバーサルデザインの導入、歩行者や自転車利用者などにも配慮した、誰もが安全・快適に利用できる美しいツーリング環境づくりをめざす。
- 25 地域資源の保全と活用による个性的で居心地の良い地域環境の創造  
四季折々の美しい景観や自然・文化・歴史・レクリエーション資源など、多様な地域資源の保全・活用を通して、个性的で居心地の良い地域環境づくりをめざす。

20

25

### （3）北海道におけるシーニックバイウェイ推進のための基本方針

#### 基本方針1 地域住民主体の運営体制づくり

- 30 地域住民の主体的参加による横断的推進体制の構築  
地域住民やNPO、民間企業等が運営主体として本プログラムに参加し、相互の連携や関係行政機関、民間等との広範な連携・合意形成により創意工夫にあふれた推進を図る。

30

#### 評価システムによる推進・支援体制の構築

- 地域資源や運営組織および活動の効果に関して評価を行い、問題点や課題を明確にした上で、的確な対応を講じることができるような支援を目的とした評価システムを導入する。

#### 基本方針2 ブランド形成によるコミュニティビジネスの創造

- 35 プロモーション推進によるブランド形成  
本プログラムの対外的なプロモーションを積極的に推進し、北海道らしく質の高い観光資源としてのブランド形成を図っていく。

35

#### 新たな地域ビジネス創造の積極的志向

- 40 旅行者のニーズに対応した个性的で質の高いサービスを提供していくため、新たな交流ビジネスや地域ビジネスの創造を積極的に志向し、地域の雇用創出に繋げていく。

40

**基本方針 3** 持続的サポートのための仕組みづくり

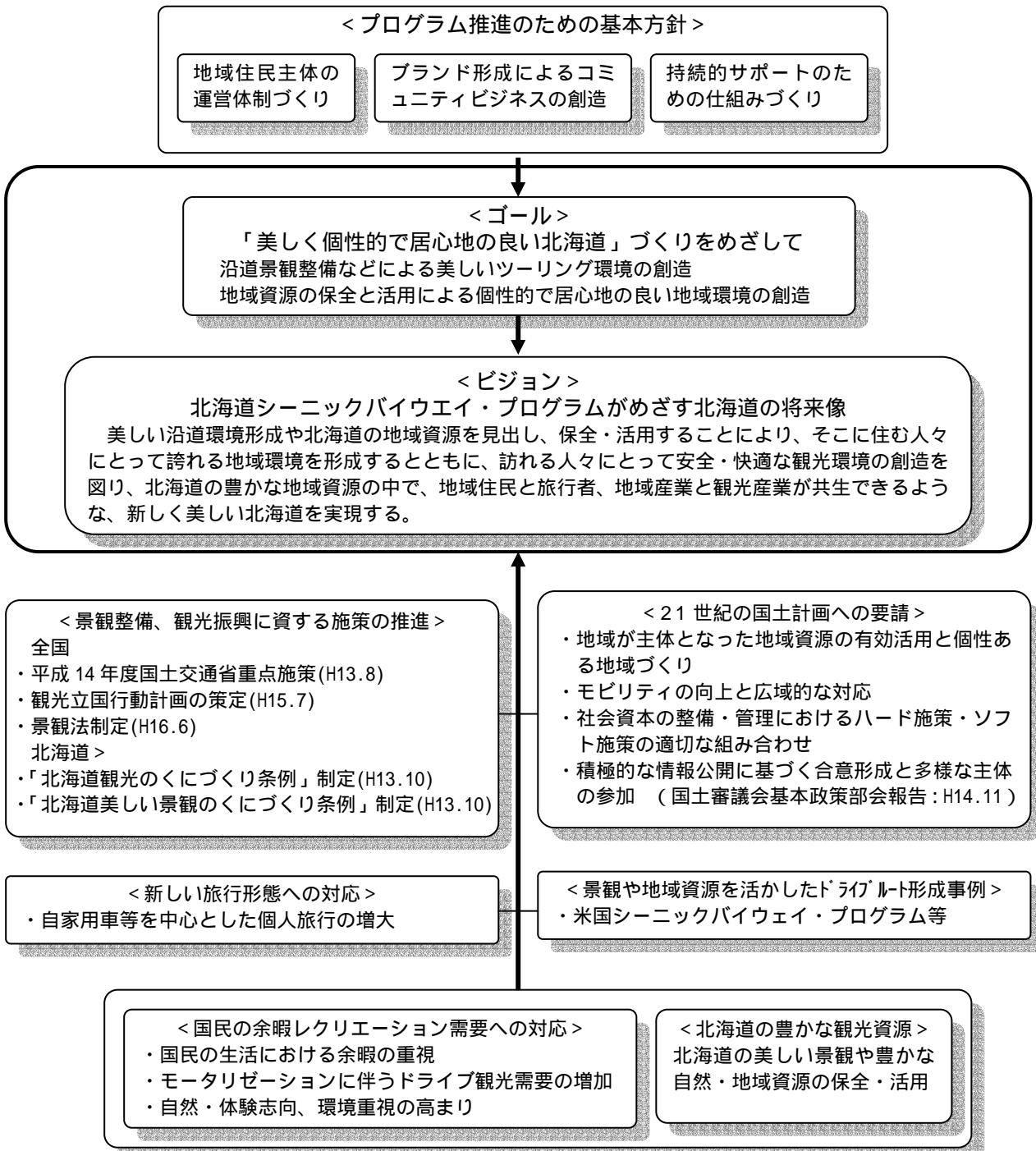
**シーニックバイウェイに関する情報の共有化、情報発信等のネットワーク化**

シーニックバイウェイに参加する地域内外の多様な主体による協働を支援する情報共有システムの構築を図る。またITの活用など、多様な旅行ニーズに対応できるよう、キメの細かい情報を提供できる情報提供システムの構築を図る。

**リソースセンター（支援センター）設置等による持続的サポート体制の構築**

シーニックバイウェイ毎の活動団体への技術的支援や関係機関相互の連携などを持続的に推進していくためのリソースセンター（支援センター）を設置し、持続的なサポート体制を構築する。

図表 1.11 北海道シーニックバイウェイ制度推進のための全体イメージ



## 第2部 シーニックバイウェイ制度導入に向けた試行の実施と課題

### 1. 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討に向けた試行の実施

北海道において米国シーニックバイウェイ制度を参考とし、制度導入モデルの実証的な検討を行うため、試行実施の場として、モデルルートを設定し、種々の試行を実施した。

#### 1.1 試行の基本方針

試行にあたっては、以下の試行内容を設定するとともに、試行実施の場として、2つのモデルルートを設定した。

##### (1) 試行の内容

試行は“制度推進の仕組みづくりに関する事項の試行”として既に設定している3つの制度推進のための基本方針に沿って行うこととした。また、基本方針には盛り込まれていない、個別の地域活動団体の活動や、地域の創意による新たな視点での活動も実施されたことから、それらを“ルート運営活動内容に関する試行”として別途実施した。

#### 制度推進の仕組みづくりに関する事項の試行

基本方針1 地域住民主体の運営体制づくりに関する試行

- ・評価システムによる推進・支援体制の構築
- ・地域住民の主体的参加による横断的推進体制の構築

基本方針2 ブランド形成によるコミュニティビジネス創造に関する試行

- ・新たな地域ビジネス創造の積極的志向
- ・プロモーション推進によるブランド形成

基本方針3 持続的サポートのための仕組みづくりに関する試行

- ・シーニックバイウェイに関する情報の共有化、情報発信等のネットワーク化
- ・リソースセンター（支援センター）設置等による持続的サポート体制の構築

#### ルート運営活動内容に関する試行

- ・景観資源の保全・活用活動に関する試行
- ・地域資源の保全・活用活動に関する試行
- ・その他活動に関する試行
- ・活動の集中化による連携事業活性化に関する試行

試行の内容、成果、課題については、1.2 および 1.3 で詳述する。

(2) モデルルートにおける試行

試行のためのモデルルート選定にあたっては、以下に示す3つの視点のもとに、検討した結果「千歳～ニセコルート」および「旭川～占冠ルート」とした。

5 モデルルートの選定の視点

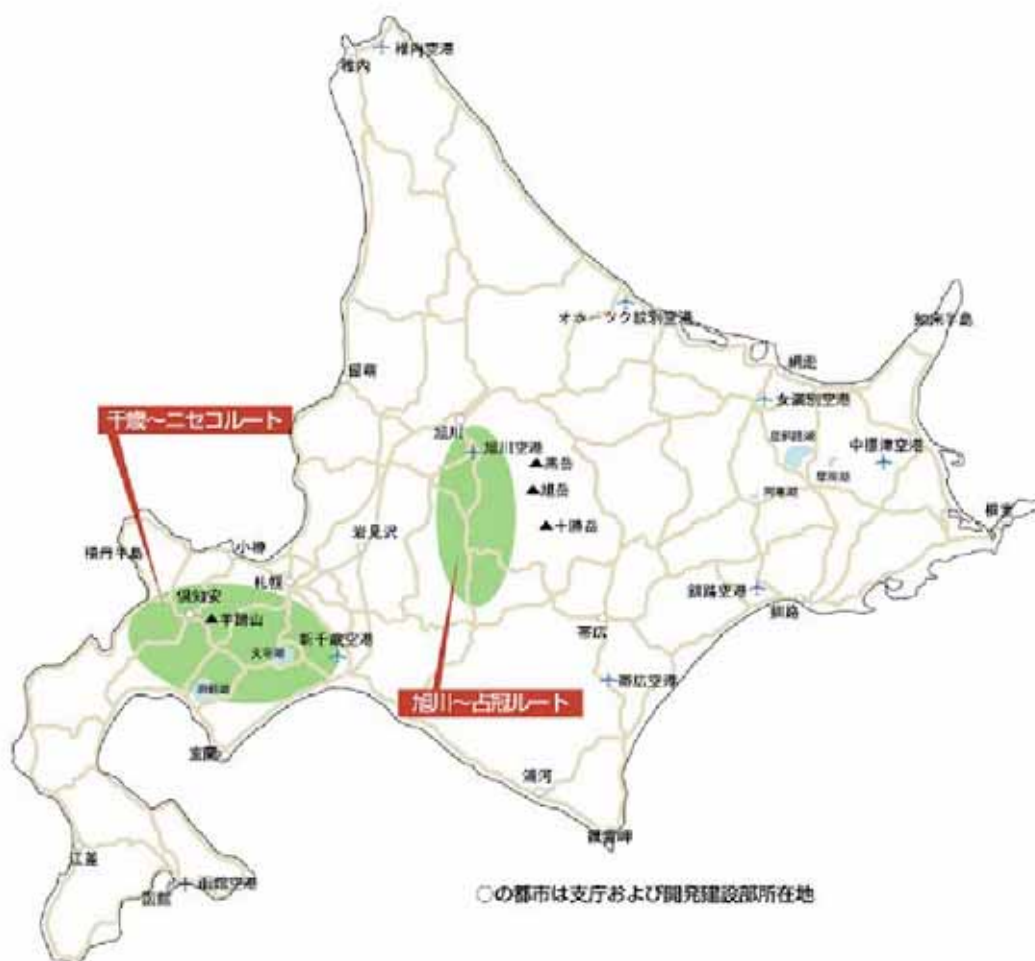
沿道景観・地域資源が多様である。  
沿道景観・地域資源を保全・活用するために、積極的な地域の活動が期待できる。  
観光交通および旅行者入込が顕著に多く、検証に適している。

10 選定結果

千歳～ニセコルート（千歳市周辺からニセコ周辺に至る地域）

旭川～占冠ルート（旭川市周辺から占冠村周辺に至る地域）

図表 2.1 モデルルートの位置図



1.2 制度推進の仕組みづくりに関する事項の試行

(1) 地域住民主体の運営体制づくりに関する試行

(地域住民の主体的参加による横断的推進体制の構築)

5 ルート指定と参加団体の公募

- 内容 ・ 2モデルルートを指定し、制度がめざすビジョンとゴール、推進のための基本方針を示した上で、それぞれに参加団体を募集
- 成果 ・ 制度の趣旨に賛同した 38 団体が応募し、委員会が認定
- 課題 ・ 住民発意がねらいであり、本制度移行後においては地域住民自らがルートを提案することが必要

モデルルートにおける活動団体の参加

活動団体募集期間

- ・平成 15 年度 4 月 22 日～5 月 6 日
- ・平成 16 年度 1 月 22 日～4 月 10 日

活動団体の概要

		平成 15 年度認定団体	平成 16 年度追加認定団体
地域別	千歳地域	2 団体	1 団体
	洞爺地域	7 団体	0 団体
	二セコ地域	10 団体	1 団体
	旭川占冠地域	13 団体	4 団体
団体別	公益法人	5 団体	1 団体
	NPO 法人	6 団体	0 団体
	民間法人	2 団体	1 団体
	任意団体	18 団体	4 団体
	自治体	1 団体	0 団体
活動実績	有	29 団体	5 団体
	無	3 団体	1 団体
活動内容 (延べ数)	景観保全	30 団体	3 団体
	地域づくり	20 団体	4 団体
	観光振興	29 団体	2 団体
相談申込書応募		35 団体	10 団体
活動団体応募数		32 団体 (3 団体が申請を辞退)	6 団体 (4 団体が申請を辞退)

横断的推進体制づくりに向けた試行

5

- 内容 ・ ワークショップ開催に向けたきっかけづくり
- 成果 ・ ワークショップ開催をきっかけとした連携組織づくり
  - ・ 分科会設置による具体的連携事業の企画・実施
  - ・ 代表者会議によるルート運営意志決定機能の構築
  - ・ モデルルート以外の地域において、新たなルート形成に向けた地域活動団体等の主体的連携が出現（「東オホーツク・シーニックバイウェイ連携会議」設立（9月27日）など）
- 課題 ・ 関係市町村との一層の連携強化の必要性
  - ・ 活動団体活動範囲の地理的偏在および活動空白地域の解消
  - ・ 自律的ルート運営のための組織的持続性やコーディネーター人材の育成
  - ・ 地域の自主的連携の兆しが確認され、地域の自主性を尊重できるような制度としていく必要性

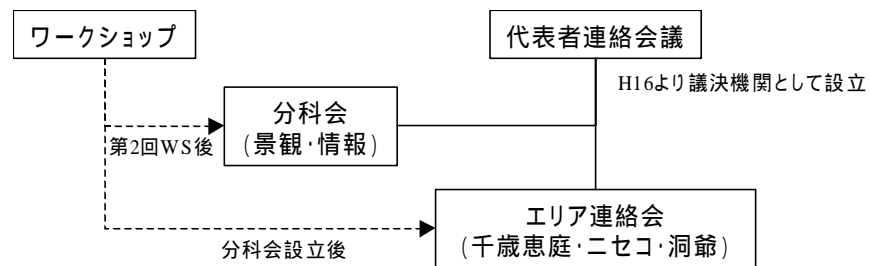
現行モデルルートにおける連携組織の変遷

横断的な推進体制の確立に向けて、平成 15 年度は、ワークショップを開催し、活動団体相互の意見交換を促進。2 回のワークショップを経て、分科会を設置し、活動団体の横断的な活動を行ってきた。千歳～ニセコルートでは、活動範囲が広範におよぶことから、3 地域に分かれて各地域の活動を実施した。

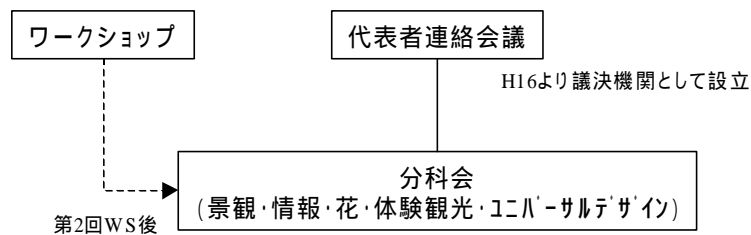
平成 16 年度には、ルート運営活動計画策定等に向けて、各ルートの活動方針や活動内容を決定すべくワークショップを代表者連絡会議に改組し、ルート運営のための体制づくりをおこなってきた。このように、試行を通じて活動団体が連携するための組織の必要性が確認された。

図表 2.2 モデルルートにおける連携組織の変遷

千歳～ニセコルート



旭川～占冠ルート



## 千歳ニセコルート

## ワークショップの開催（活動申請団体が参加）

第1回 平成15年6月26日

- ・各活動団体の活動内容の紹介
- ・連携・共有化をテーマに意見交換

第2回 平成15年8月25日

- ・コリドールの連携と運営について意見交換
- ・テーマを具体的に実行するため、景観・情報の2つの分科会を設立

第3回 平成16年6月28日

- ・平成15年度の活動報告や今後の取り組みについて情報交換

## 分科会代表者会議の開催（ニセコ・洞爺・支笏恵庭の3地域ごとに開催）

千歳恵庭 平成16年7月26日 代表者を決定

ニセコ 平成16年10月上旬 開催予定

洞爺 平成16年8月6日 代表者を決定

## 分科会の開催

## 情報分科会の開催

1)平成15年10月7日

情報発信に関する考え方1

2)平成15年11月21日

情報発信に関する考え方2

3)平成15年11月12日

ホームページ、情報発信拠点など情報発信の方法について意見交換

4)平成15年12月18日

今後の事業計画の決定（ホームページ、情報発信拠点）

5)平成16年1月6日

ホームページ、情報発信拠点に関する具体案を検討し、了承を得る

## 景観分科会

1)平成15年10月11日

社会に対する提言・提案型の活動を目指し、景観診断を実施する。

2)平成15年11月7日

今後の景観分科会の取り組みについてメニュー出し

3)平成16年1月10日

今後の事業計画に関する意見交換

4)平成16年3月17日

橋梁架け替えに伴う色彩・景観に関する意見交換

5)平成16年6月28日

ニセコエリアにおける地域資源調査（バス視察）

## エリア連絡会

## 千歳恵庭

1)平成16年5月1日

9月～10月における各団体の取り組みと集中活動月間の告知

2)平成16年5月14日

団体独自の取り組みについて

3)平成16年5月27日

連携事業について

4)平成16年7月26日

9月～10月における各団体の取り組みを具体化する

## ニセコ

1)平成15年3月3日

ニセコエリアにおける景観・情報分科会の取り組みの報告・了承

2)平成16年5月19日

9月～10月における各団体の取り組みと集中活動月間の告知

3)平成16年5月29日

連携事業や新たな取り組みについて

4)平成16年8月31日

景観緑三法に関する勉強会

## 洞爺

1)平成15年11月17日

洞爺エリア全体の情報交換

2)平成15年12月9日

シーニックバイウェイに関する勉強会

3)平成16年2月10日

453キャンペーン（清掃活動）の広域連携化、情報発信に対する考え方

4)平成16年3月11日

連携事業として453キャンペーンの内容を検討

5)平成16年4月27日

連絡会でコリドー運営計画を検討する。

旭川占冠ルートでの主な活動内容

ワークショップの開催（活動申請団体が参加）

第1回 平成15年6月30日

- ・各活動団体の活動内容の紹介
- ・連携・共有化をテーマに意見交換

第2回 平成15年8月26日

- ・コリドールの連携と運営について意見交換
- ・テーマを具体的に実行するため、景観・情報発信・体験観光・花の4つの分科会を設立

第3回 平成16年6月23日

- ・平成15年度の活動報告や今後の取り組みについて情報交換

分科会代表者会議の開催

平成16年8月3日

- ・ルート代表者の決定
- ・ルート運営計画の概要について意見交換

分科会の開催

情報分科会

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1)平成15年10月3日  | 分科会の方針について           |
| 2)平成15年11月14日 | ホームページでの情報発信について     |
| 3)平成16年8月12日  | ホームページのテストページについての検討 |

景観分科会

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| 1)平成15年9月20日  | 立ち寄りポイントの検討               |
| 2)平成15年9月24日  | 景観診断について検討、西神楽の倉庫について意見交換 |
| 3)平成15年10月16日 | 「道路情報棟及びトイレの社会実験」について     |
| 4)平成15年12月19日 | 景観分科会のフレームについて            |
| 5)平成16年2月27日  | 平成16年度に向けた活動内容の整理         |
| 6)平成16年7月12日  | 平成16年度の活動について             |

体験観光分科会

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 1)平成15年9月30日  | 体験観光型バス（シーニックバス）の検討   |
| 2)平成15年11月21日 | モニタリングツアーを開催について      |
| 3)平成15年12月18日 | シーニックバスの運行と今後のあり方について |

花分科会

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1)平成15年9月25日  | 花を沿道景観に取り入れるための検討 |
| 2)平成15年10月6日  | 活動資金などについて        |
| 3)平成15年10月21日 | 現地視察バスツアー         |
| 4)平成15年12月19日 | 平成16年度の活動に向けて     |
| 5)平成16年2月24日  | 植栽の計画づくり          |

ユニバーサルデザイン分科会

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1)平成15年10月16日 | ユニバーサルデザイン分科会を立ち上げについて |
|---------------|------------------------|

## 東オホーツクシーニックバイウェイ連携会議の始動

平成 16 年 9 月 27 日、美幌町、女満別町、網走市、東藻琴村、小清水町、清里町、斜里町の地域活動団体が「東オホーツクシーニックバイウェイ連携会議」（高谷弘志代表）を設立した。

この地域は、管内の空の玄関口である女満別空港を抱え、オホーツク海沿岸のオホーツク文化や流氷、最東端には世界自然遺産への登録を進めている知床国立公園を有する、北海道内でも有数の景観、自然、文化を有する地域である。

この地域では、大小様々な地域活動を行う民間団体が多くあったものの、この広い地域で連携した活動を行う機運は生まれてこなかった。しかし、シーニックバイウェイ北海道の動きをいち早く捉え、地域行政と連携しながら、「東オホーツクシーニックバイウェイ連携会議」を設立したところである。現在、活動団体を幅広く募集しながら、地域での説明会を実施しているところであり、最終的な団体数は未定であるが、各市町村の観光協会、商工会議所・商工会が事務的作業を担い、活動団体を募っているところである。

このように、地域が独自に連携組織を立ち上げる例も出てきたことから、地域の自主性を尊重するような制度としていくことが必要である。



東オホーツクシーニックバイウェイ連携会議

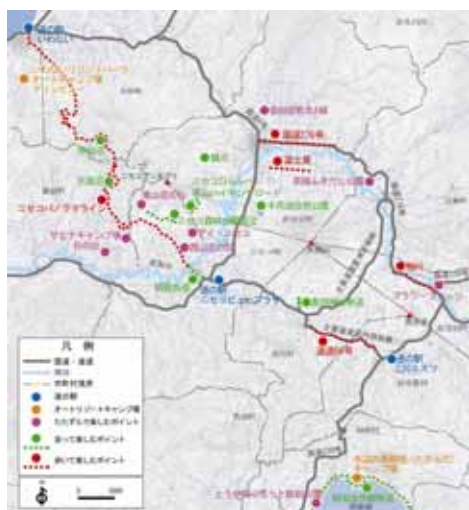
ルート運営活動計画策定に向けた試行

5

- 内容 ・ 計画策定に向けた準備および策定作業
- 成果 ・ 計画策定のために必要な景観資源診断、地域資源診断の実施  
 ・ 計画策定主体となるルート運営代表者会議の設立  
 ・ ルート運営活動計画の策定作業の実施
- 課題 ・ 計画策定時、必要に応じて技術的支援が必要

ルート運営活動計画に向けた各ルートの活動事例

- 千歳～ニセコルート  
 (千歳恵庭・ニセコ・洞爺エリア合同連絡会)
- |           |        |                       |
|-----------|--------|-----------------------|
|           | 12月上旬  | 千歳～ニセコルート方針検討         |
| (千歳恵庭エリア) | 11月18日 | ルート運営活動計画骨子素案         |
|           | 12月中旬  | ルート運営活動計画およびH17活動計画検討 |
|           | H17年1月 | ルート運営活動計画決定           |
| (ニセコエリア)  | 10月14日 | ルート運営活動計画骨子素案         |
|           | 12月上旬  | ルート運営活動計画およびH17活動計画検討 |
|           | H17年1月 | ルート運営活動計画決定           |
| (洞爺エリア)   | 10月18日 | ルート運営活動計画骨子素案         |
|           | 12月上旬  | ルート運営活動計画およびH17活動計画検討 |
|           | H17年1月 | ルート運営活動計画決定           |
- 旭川～占冠ルート  
 (代表者連絡会議)
- |             |           |               |
|-------------|-----------|---------------|
|             | 12月中旬     | ルート運営活動計画骨子素案 |
|             | H17年2月    | ルート運営活動計画決定   |
| (各分科会・計画部会) | 10月～12月中旬 | 分科会活動の方向性検討   |
|             | H17年1月    | ルート運営活動計画の検討  |



地域資源の概要 (イメージ)



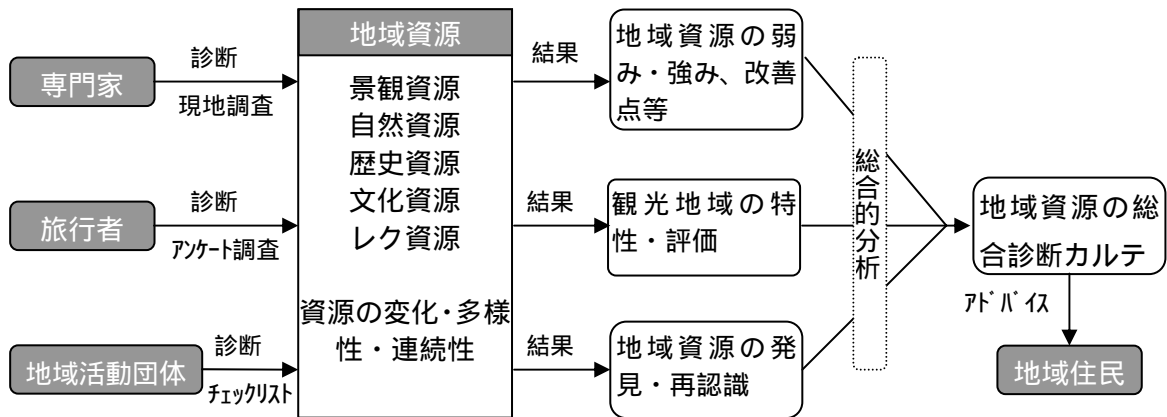
討議の様子 (第2回洞爺エリア連絡会)

## (評価システムによる活動推進支援体制の構築)

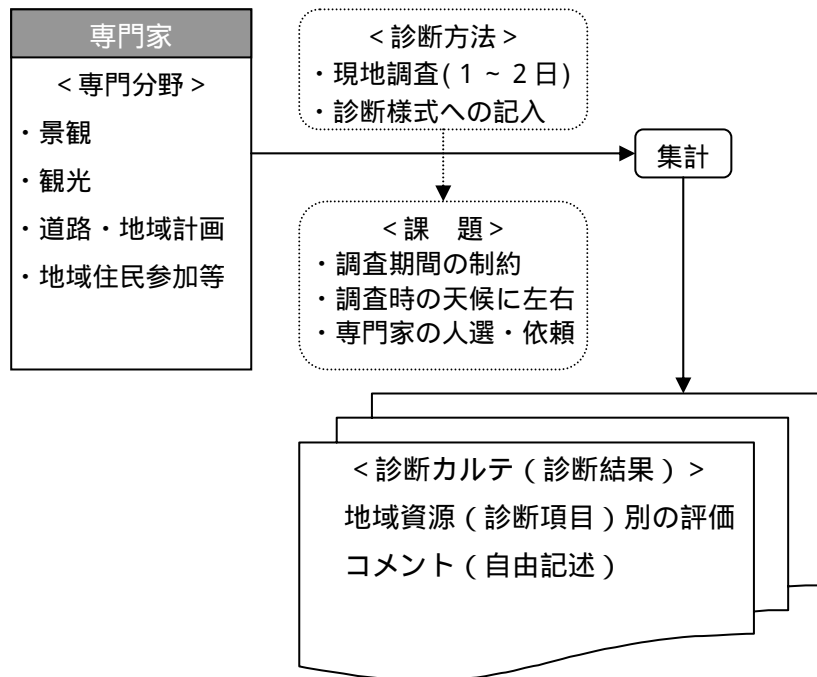
## 地域資源診断による活動支援に対する試行

- 内容
- ・地域資源の潜在的魅力の発掘と提示による地域活動の活発化やルート選定・認定時の判断材料とするため、以下の診断を実施
  - ・専門家診断 - 外部有識者による地域資源の評価による当該地域の地域資源の弱み・強み、改善点の抽出
  - ・旅行者診断 - 全国旅行者アンケート調査による、ルート内主要観光エリアの位置づけ・観光特性の把握
  - ・地域住民診断 - チェックシート方式自己診断アンケートによる潜在観光資源の抽出
- 成果
- ・委員会での検討過程で、地域資源の質的向上が目的との観点から、地域団体活動に資することを重視した診断とすることとした
  - ・診断結果・専門家診断は、当該ルートの地域資源を様々な専門分野から診断し、具体的な指摘や助言が得られることから、実際のルート運営活動に役立つという評価であった
  - ・旅行者診断は、モデルルート内のエリア毎の魅力度や発展性等について全国的位置づけが明確になりルートの将来ビジョンづくりの参考となった
  - ・地域住民診断は、地域住民の地域資源に対する意識が高まるきっかけとなった
- 課題
- ・専門家診断はルート運営活動計画における客観的な地域資源診断方法として、また地域資源の保全・活用活動を通じた改善成果の確認手法としての活用が期待されるが、実施にあたって、雨天等の気象条件による景観診断への影響や十分な地域資源把握のための調査時間の確保など、今後の改善方策の提案なども含め効果的な診断調査実施手法の改善が必要
  - ・旅行者診断は、旅行者ニーズ把握のために必要であるが、変化する旅行者ニーズに対応した的確な診断を行っていくことが望ましい
  - ・地域住民診断は、地域住民による地域資源の再認識・発掘に有効な手法であるが、持続的な自己点検が可能となるような地域活動団体自らが手軽にできる自己診断手法の開発が求められる

図表 2.3 地域資源診断全体のしくみ



図表 2.4 専門家診断の流れと診断結果の例



図表 2.5 専門家診断・診断カルテの例

< 地域資源毎の評価結果 >

(総評) 自然資源の季節感、雄大感、レクリエーション施設の立地、資源の集積と多様性に優れている。歴史、文化が弱い項目。歴史、文化資源については、評価が分かれている。

総合評価		
[1]沿道景観評価		A ◆ ————— ◆ E
[2]自然現象・気象・自然資源		A ◆ ————— ◆ E
[3]歴史資源		A ◆ ————— ◆ E
[4]文化的・民俗的資源		A ◆ ————— ◆ E
[5]レクリエーション資源		A ◆ ————— ◆ E
[6]資源の変化・多様性・連続性		A ◆ ————— ◆ E
総合評価点		
		A ◆ ————— ◆ E
評価軸(6つの分類軸)	チェック項目	評価
[1]沿道景観評価	ランドマーク等の見え方	ランドマークが印象的な箇所が多い ◆ ————— ◆ 少ない
	シーン景観(絵になる風景)の存在	写真を撮りたい箇所が多い ◆ ————— ◆ 少ない
	シークエンス景観(走行景観)のおもしろさ	走行が楽しい ◆ ————— ◆ つまらない
	開放感・囲まれ感	エリアの印象として開放感が印象的 ◆ ————— ◆ 囲まれ感が印象的
	風景の劇的変化	風景が一変するところが多い ◆ ————— ◆ 少ない
	手入れ感	手入れが行き届いている印象がある ◆ ————— ◆ ない
[2]自然現象・気象・自然資源	四季の資源変化・移ろい	季節感がある ◆ ————— ◆ 季節感が無い(単調)
	神秘的な雰囲気	神秘的・聖的な印象が強い ◆ ————— ◆ 弱い
	雄大な雰囲気	雄大な印象が強い ◆ ————— ◆ 弱い
[3]歴史資源	歴史的な雰囲気	歴史的な雰囲気をかなり感じる ◆ ————— ◆ まったく感じない
	歴史的人物	歴史的人物資源が豊かである ◆ ————— ◆ 乏しい
[4]文化的・民俗的資源	祭り・イベント	参加したい祭・イベントがある ◆ ————— ◆ ない
	郷土料理・食	ここで今しか食べられないものが豊富 ◆ ————— ◆ どこでもいつでも食べられる
	土産・特産品	買って帰りたいものが沢山ある ◆ ————— ◆ ない
	工芸・芸術	工芸・芸術品が豊富である ◆ ————— ◆ まったくない
	人のサービス	サービスが良い印象 ◆ ————— ◆ サービスが悪い印象
	人との出会い・交流	印象的な人との出会いがある ◆ ————— ◆ ない
	雰囲気が洗練・素朴	洗練した雰囲気 ◆ ————— ◆ 素朴な雰囲気
[5]レクリエーション資源	集客の核となる施設等の存在	全国的に魅力のある施設がある ◆ ————— ◆ まったく平凡
	魅力的な体験メニューの存在	魅力的な体験メニューが豊富 ◆ ————— ◆ 乏しい
	印象的な演出の存在	個性的な演出が感じられる ◆ ————— ◆ 感じられない
[6]資源の変化・多様性・連続性	資源の集積度・密度	観光資源が集積していると感じる ◆ ————— ◆ 乏しく遠隔感がある
	資源の多様性	観光資源が多様と感じる ◆ ————— ◆ 単調単一と感じる
	意外性(期待と実感とのギャップ)	予想したイメージよりかなり良好 ◆ ————— ◆ イメージに負けている

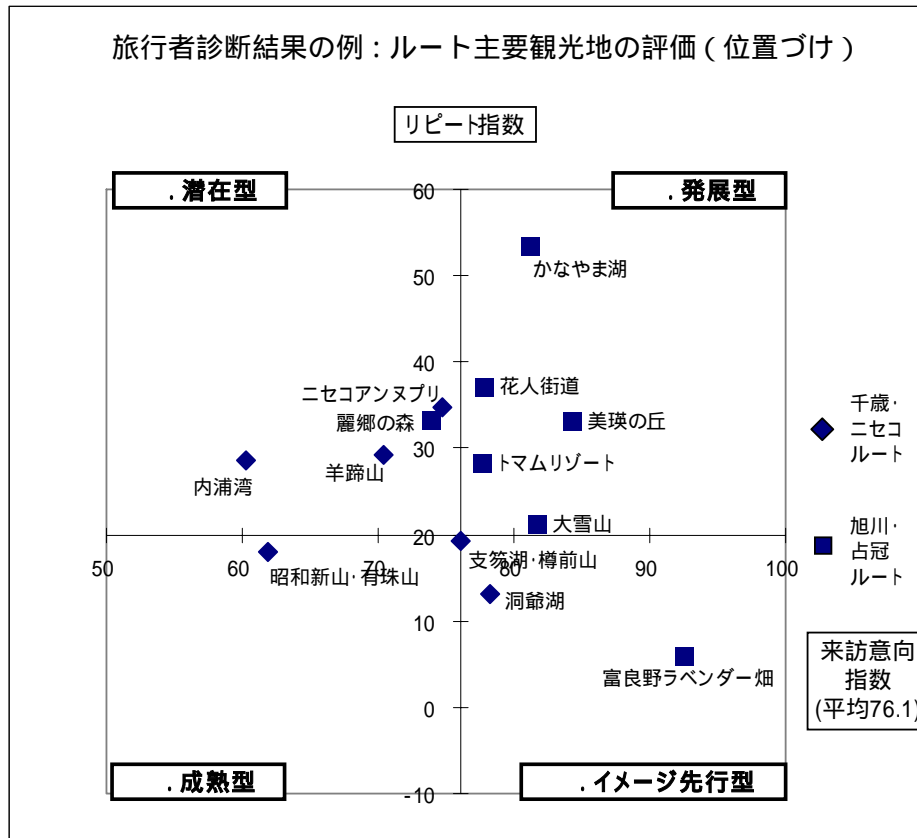
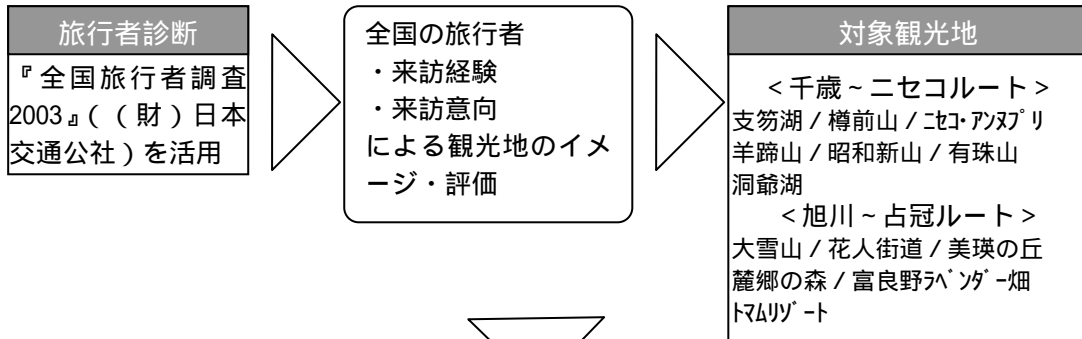
< 専門家からのコメント例(自由記述) >

(総評) 自然資源のポテンシャルが特に高い / 資源の多様性に恵まれている

自然資源のポテンシャルが高く、その集積と多様性が魅力。文化資源を、農村文化、都市文化、リゾート文化ととらえることで、新しい文化的な魅力が発揮できる。まさに活動団体による主要課題となるだろう。

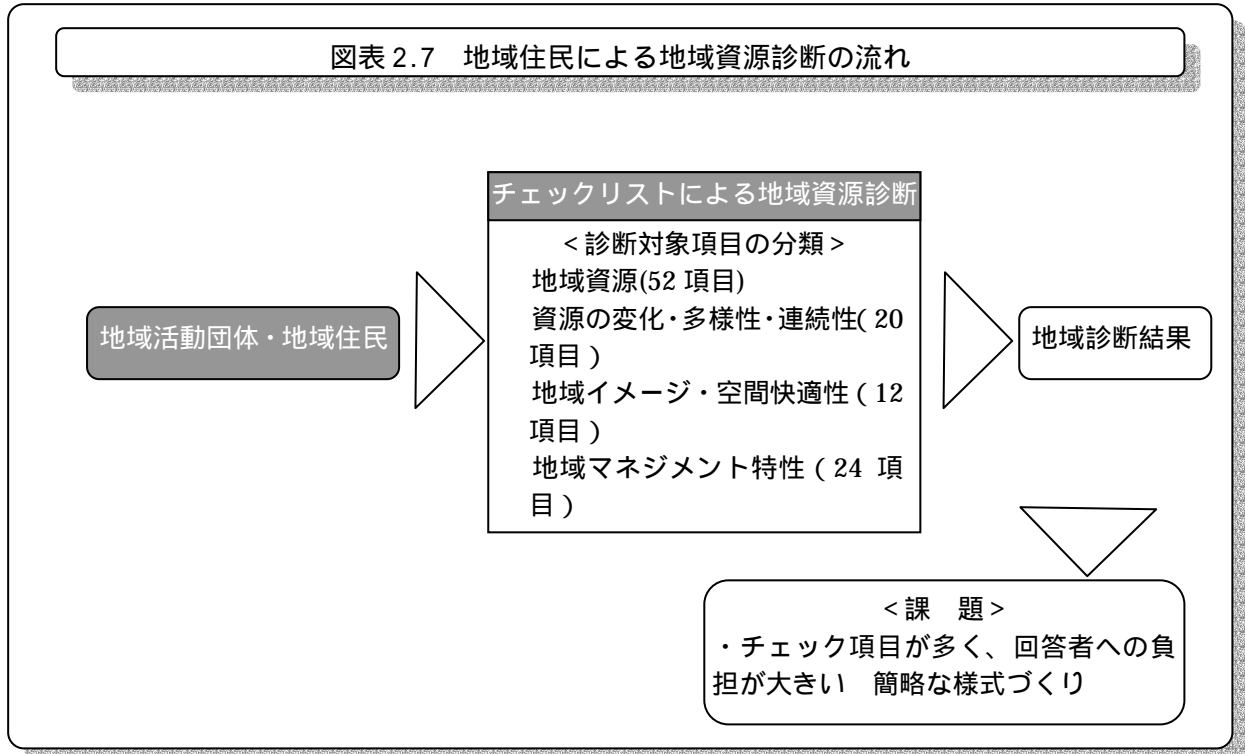
／建築物のデザインや緑のデザインに課題が多く残されている。／沿道の広告看板の多さに比べ、道路誘導サインや道路情報サインが不足。／地域景観の中の一要素としての道路の存在を考えること。／美しい川が地域の良いイメージを伝える資源としてあまり生かされていない。／イメージ通りの部分が多く、意外性に欠ける。／強い印象を持って通過してしまうところが多い。立ち寄れるポイントの整備が必要。

図表 2.6 旅行者診断の流れと診断結果の例



- 発展型** ・ 来訪者指数、リポート指数とも高い評価・来訪経験者からの評価が未経験者による評価を上回る・旅行者の志向に沿った優良な観光地・旅行市場の動向をたえずウォッチしながら、いっそう魅力の高い観光地づくりを進めていくことが必要
- 潜在型** ・ リポート指数は高いが、来訪者指数は低調・来訪経験者からの評価は高いにも関わらず、総合的な評価は伸び悩んでいる観光地・今後、来訪者数を増加させていくためには、プロモーションの強化によって観光地としての知名度を高めていくことが必要
- 成熟型** ・ リポート指数、来訪者指数共低調・ブームが沈静した観光地・リピーターおよびリターナーを増加させるための新たな魅力づくりが必要
- イメージ先行型** ・ リポート指数は低調であるが、来訪者指数の評価は高い・来訪経験者からの評価が未経験者の評価と比べて低く、実際の魅力以上に好イメージがもたれている観光地・このままでは、徐々に来訪意向が低下し、来訪者数が減少していくことも想定されるので、あらためて魅力づくりに関する検討を始めることが必要

図表 2.7 地域住民による地域資源診断の流れ



### 活動団体診断による活動支援

- 内容
  - ・地域活動事例集・ルート運営に関する活動マニュアル（案）の作成
  - ・活動団体自己診断手法の開発
- 成果
  - ・地域活動事例の収集と提供
  - ・試行期間中等における個別団体活動、連携活動に関するアンケート調査の実施
- 課題
  - ・活動団体診断は不断の活動の検証・改善の繰り返しが重要であり、持続的な自己点検診断が基本となる。そのため活動団体の自己点検・診断実施への意識向上とともに簡便で活動活性化への効果が図れるような自己点検・診断手法を提供することが必要

### 活動団体支援のための自己診断プログラムの開発

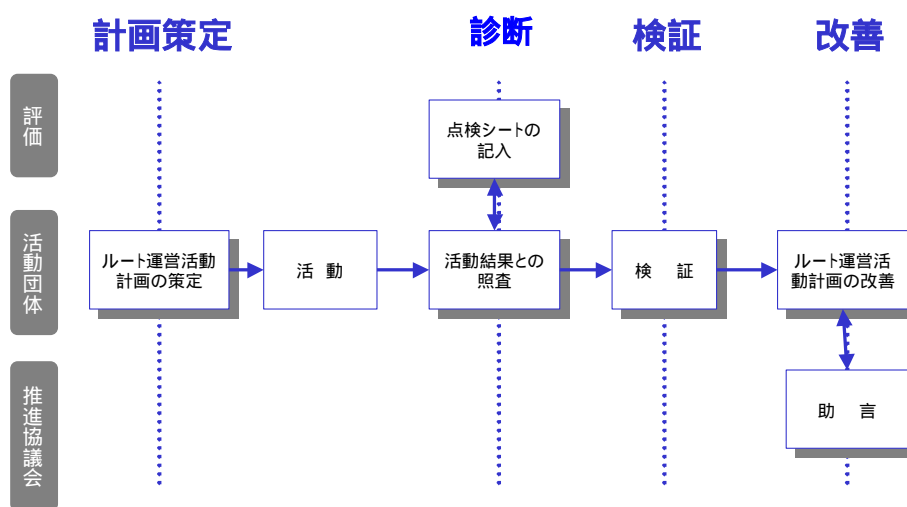
#### 自己診断の目的

活動団体による活動結果を自己診断することによって、自ら活動の改善点、成功のポイントを発見する。また、シーニックバイウェイ北海道に関わる活動団体およびその他の団体に情報公開を行い、成果を共有する。

#### 自己診断の基本的考え方

- 1)楽しんで活動すること
- 2)十分に活動の準備をすること
- 3)顧客志向で活動すること
- 4)情報公開を行い、オープンな活動環境とすること
- 5)必要に応じて他の活動団体と連携すること
- 6)将来的にコミュニティビジネスにつながることを

図表 2.8 自己診断プログラムのフロー図



(2) ブランド形成によるコミュニティビジネス創造に関する試行

(広報活動推進によるブランド形成)

情報提供手段の多様化

5	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のホームページ(国土交通省北海道局、リソースセンター、モデルルート)による多様な情報提供</li> <li>・専門雑誌等への投稿</li> <li>・旅行雑誌、新聞等との連携企画記事掲載</li> <li>・各種フォーラムにおける広報</li> </ul>
10	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マスコミ報道による情報提供の多様化と広域化</li> <li>・認知度向上による観光関連産業における関心度の向上</li> <li>・ルート別ホームページ構築による、ルート別広報能力の向上</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各推進主体毎の積極的広報活動の推進</li> </ul>

多様な媒体への積極的な情報提供の実施

専門雑誌等への投稿

『開発こうほう』(北海道開発局)や『交通工学』(交通工学研究会)『観光ほっかいどう』(札幌国際大学・北海道じゃらん)など専門誌への記事投稿により関心の高い層への情報提供を行った。(参考資料2を参照)

各種フォーラムにおける講演等

北海道各地の地域団体や景観整備に携わる団体などからの要請に積極的に対応して、シーニックバイウェイ北海道に関する講演を行った。

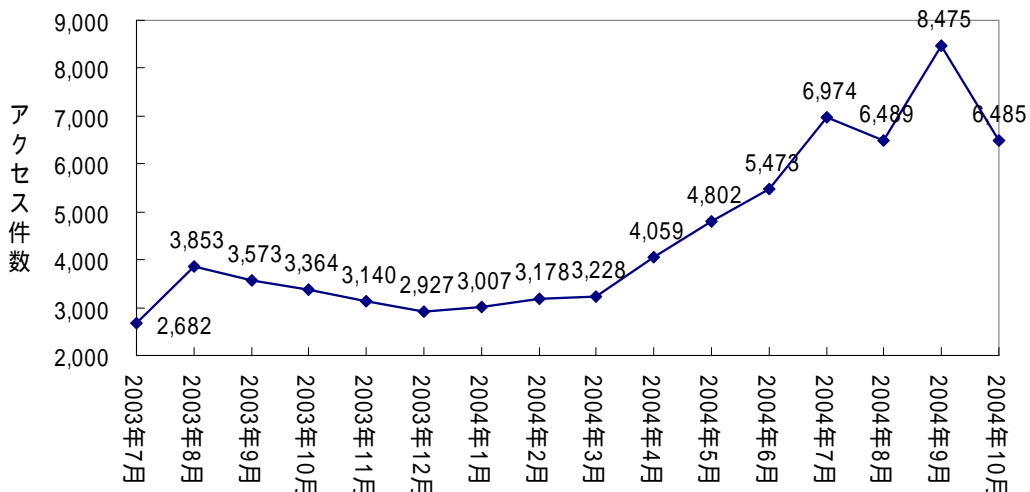
ホームページによるルートの情報提供

ホームページを公開し、各ルートの地域資源に関する企画記事やシーニックバイウェイ北海道の解説、関係機関の情報を総合的に情報提供を行った。ピーク時には8000件/月までアクセス件数が増加した。



ホームページによる情報提供

図表 2.9 ホームページ公開からの月別アクセス件数



集中活動による来訪促進活動

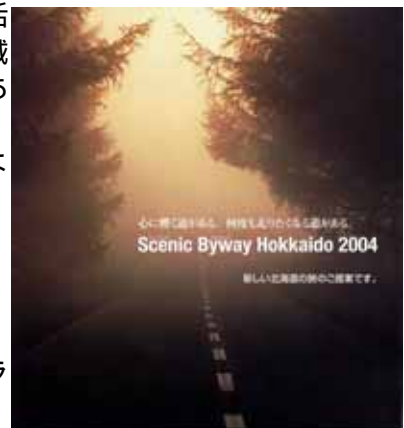
- 内容 ・集中活動月間（9月）を設定、活動団体等との連携による各種活動の集中的実施を提案し公表
- 成果 ・活動の顕在化によるマスコミ報道の増加と来訪者増加（テレビ放映直後のホームページアクセスが倍増）
- 課題 ・活動現場における告知、情報提供手法の連携  
・事業相互の連携の強化、マスコミ等への告知に必要な十分な準備期間の確保

地域との協働による集中活動月間の実施

9月4日～10月4日の1ヶ月間をシーニックバイウェイ集中活動月間として、活動団体及び行政が連携し、地域全体として広域的かつ集中的に美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりに試行的に取り組んだ。

以下のような各種活動を各地域で集中的に実施することにより、対外的魅力度の向上により、旅行者の来訪促進に寄与した。

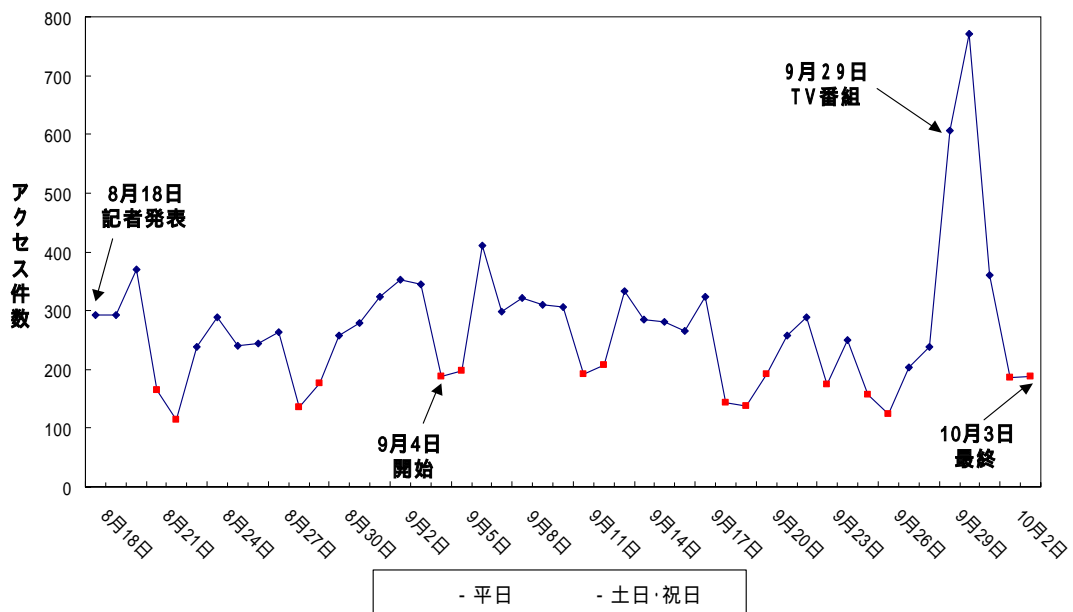
- ・地元だから解る、この季節の景観ポイント紹介
- ・景観ポイントや催事が解る情報拠点の開設
- ・活動団体等による共催ツアー・行事の実施
- ・景観・シーニックバイウェイツーリズムについて考えるフォーラム等の開催
- ・景観保全等に係わる一斉活動(景観診断、一斉清掃等)



PR用パンフレット

8月18日に北海道開発局が行った記者発表から集中活動月間最終日までのアクセス件数は、12,574件で、9月29日のTV番組で取り上げられてからは、1日700件以上のアクセスとなった。

図表 2.10 集中活動月間から終了までのHPアクセス数の推移



シーニックバイウェイ北海道の普及

5

- 内容 ・記者発表などを通じてパブリシティの推進を行い「シーニックバイウェイ北海道」の名称を普及
- ・フォーラムや講演会への招聘により「シーニックバイウェイ北海道」の活動を普及
- 成果 ・「シーニックバイウェイ北海道」の認知度が30%程度
- 課題 ・名称の普及だけでなく、理念や活動の認知および理解の一層の浸透が必要

シーニックバイウェイ北海道の普及

講演会・フォーラムの開催

「シーニックバイウェイ 2003 クランクインフォーラム」「シーニックバイウェイ 2004 2nd ステージフォーラム」などの開催により、「シーニックバイウェイ北海道の」普及や理解の促進を図った。

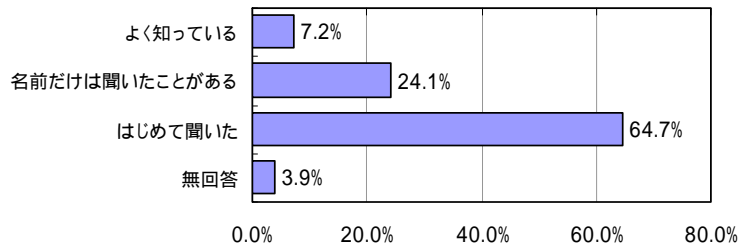
シーニックバイウェイの各種媒体への掲載

シーニックバイウェイの名称は観光雑誌や新聞でも取りあげられるなど、「シーニックバイウェイ」の呼称自体が各種媒体でとりあげられるようになった。

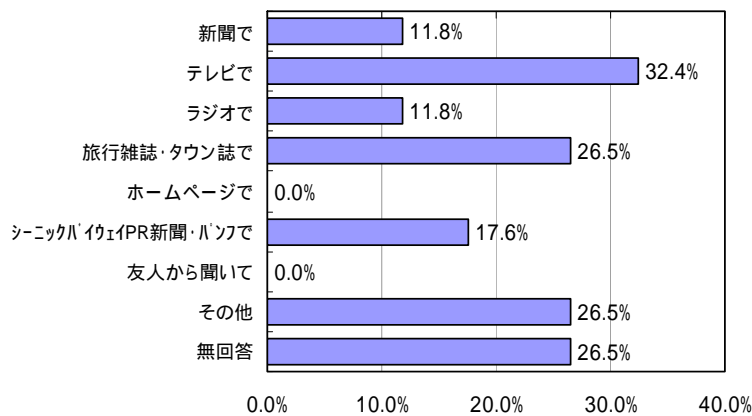
シーニックバイウェイの認知度

シーニックバイウェイの名称は、アンケート調査（北海道開発局）によれば、30%と高くなっている。

図表 2.11 シーニックバイウェイの認知度(N = 456)  
/ 集中活動月間アンケート（北海道開発局資料）



シーニックバイウェイの認知度(N=456)



集中活動を最初に知ったきっかけ(N=34)

集中活動を「知っていた」人のみ回答

(新たな地域ビジネス創造の積極的志向)

地域の創意を活かしたビジネス創造

- 内容 ・冬のシーニックバスツアー、羊蹄山周遊バスツアー等の実施
- 成果 ・地域資源活用型の新たな観光ビジネスの可能性が確認  
・活動団体間の連携による旅行者の多様なニーズに対応
- 課題 ・連携によるイベント等の相乗効果向上のためコーディネーター人材の育成が必要

冬季交通環境の検証及び景観資源の発掘を目的としたバスツアーの実施

旭川～占冠ルート体験観光分科会では、冬期に観光客が激減する理由の一つは、雪道への不安であるとして、地元精通した熟練ドライバーのバス運行によるツアーを企画した。この企画は冬の「景観の美しさ」「楽しみ方」を網羅するという内容で1.景色が良い道路、2.アクティビティ、3.地元ガイド、4.食、といった4つの柱でツアーを構成した。

年間700万人といわれる観光客も、7割強は夏の旅行客である。冬に仕事が無い事や景気の冷え込みで、この地域も、経済状況は非常に厳しく、打開策として、「冬の活性化」は地域の最大のテーマであるが、大勢の観光客を冬に呼び込むのは、現実的には難しい。

平成15年12月、体験観光分科会は、参加3団体によってモニターツアーを行った。

当日の気象条件により、道路を選んで走り、スノーシューで遊び、ガイドは数人で交代しながら、景色やその土地の成り立ちなどを説明した。昼食は農家に立ち寄り、スローフード弁当を試食。約5時間のモニターツアーを行い、一般の方々へのサービス提供を検討した。

一般向けには、平成16年1月～3月に、スノーシュー体験を中心にモニターツアーを試験的に開催した。ツアー期間中に約50人の参加があり、以下のような意見が聞かれた。

- ・景観についての解説が良い。 ・冬の地域マップが欲しい。
- ・このエリアの風景や現在の位置がわかるような工夫が欲しい。
- ・マイカーではとても行かないようなところだったので良い体験になった。
- ・スノーシュー体験+温泉などもっとゆっくり過ごせるような内容だともっと良い。

関係者と一般の方のモニター結果を持ち寄り、本格運営に向けて、実施の体制づくりや、旅行会社のツアーとの差別化などを検討している。



冬季シーニックバスツアー実施の様相

民間企業等と連携したビジネスの創造

5

- 内容 ・ 旅行会社との連携による起業家育成プログラムの実施など
- 成果 ・ 民間企業等におけるシーニックバイウェイとの連携ビジネス意識の高まり
- 課題 ・ 民間企業等と活動団体間のコーディネート機能の構築が必要
- ・ 民間企業等の事業ニーズの把握

民間企業と連携した起業家育成プログラム「ベンチャーキッズ in らんこし」の実施

活動団体と民間企業の協働事業であるベンチャーキッズプログラムでは、9月18日、25日～26日の3日間、小学生や中学生向けの企業経営の学習プログラムにそって、地域の子供たちが地域の特産品を活かした商品開発から販売までを実際に行うもので、起業家育成を目的として実施された。

実施の概要

主催：ベンチャーキッズ in らんこし実行委員会

後援：蘭越町、蘭越町教育委員会、蘭越町商工会、WAO

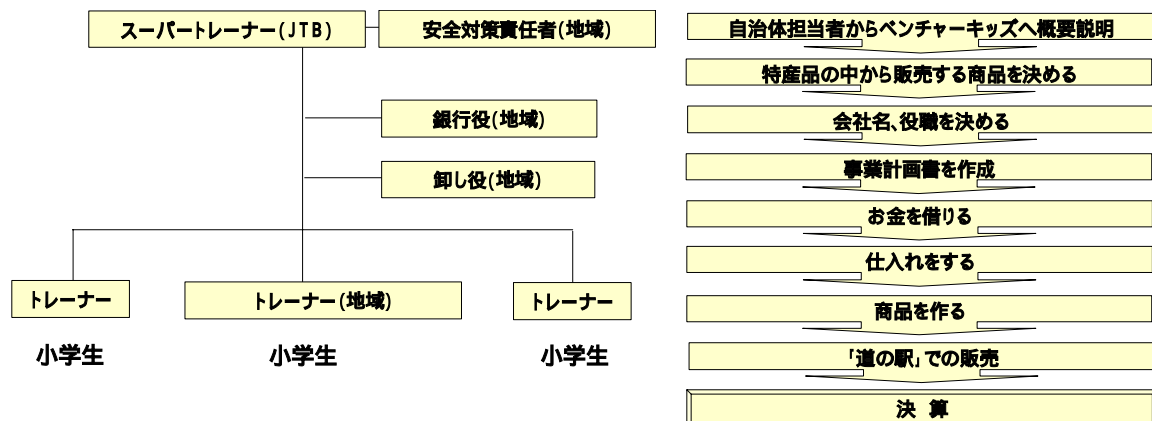
協力：小樽開発建設部

プログラム企画：株式会社ジェイ・ティー・ビー

プログラム運営：株式会社セルフウイング

参加者：蘭越小学校、御成小学校、三和小学校、福住小学校、蘭越中学校（計28名）

図表 2.12 ベンチャーキッズのプログラムの一例



事業計画の発表



開発商品の販売

(3) 持続的サポートのための仕組みづくりに関する試行

(シーニックバイウェイに関する情報の共有化、情報発信等のネットワーク化)

インターネットを活用した情報共有システムの構築

5

- 内容 ・リソースセンターによるホームページの公開
- 成果 ・ホームページへの写真投稿システム(シーニックフォト倶楽部)による景観画像データや景観づくりに関する各種データの蓄積
- ・メーリングリストによる情報提供や情報交換の活発化
- 課題 ・情報活用能力の向上や多様な情報提供手法の活用
- ・経営的視点にたった持続的運用体制の構築

ホームページやメーリングリストによる情報の共有化

シーニックバイウェイ北海道の試行に関わる活動団体、行政機関、広報媒体となるメディアとの情報の共有化を進めるため、ホームページやメーリングリストの整備を行った。ホームページは、平成15年7月の開設時のアクセス数が2,800件弱であったが、シーニックバイウェイ北海道の試行を通じた関心の高まりから、月7,000件弱(集中活動月間は除く)までアクセス数をのばしている。また、メーリングリストの参加者数も、平成16年11月時点で229名と、活動団体、行政機関関係者に配信されるシステムとなっている。



地域活動を紹介したホームページの画面

(リソースセンター（支援センター）設置等による持続的支援体制の構築）

リソースセンター（支援センター）機能に関する試行

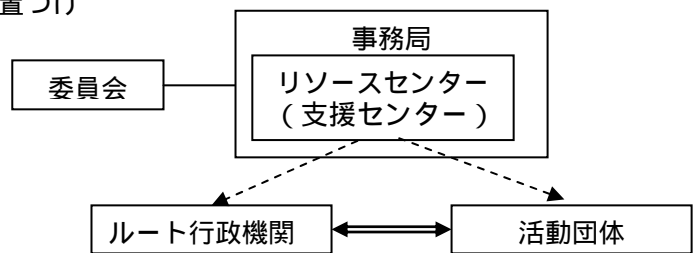
- 内容 ・ 検討委員会事務局内にリソースセンターを設置し、運営
- 成果 ・ リソースセンター（支援センター）参画による活動団体間の調整機能の向上
  - ・ 活動団体と関係行政機関間の連絡調整機能の向上
  - ・ 活動団体からの問い合わせ窓口一本化による情報提供や相談の円滑な実施
  - ・ 関係情報等の蓄積
- 課題 ・ 活動団体への技術的支援、連携支援等での作業負荷が予想以上に多大
  - ・ 制度推進体制全般におけるリソースセンター（支援センター）機能の明確化
  - ・ 経営的視点にたった持続的運営体制の構築

シーニックバイウェイ北海道リソースセンター（支援センター）による持続的支援の試行

図表 2.13 試行におけるリソースセンター（支援センター）の位置づけ

リソースセンター（支援センター）の位置づけ

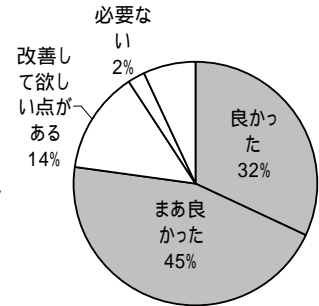
委員会事務局にリソースセンター（支援センター）を置き、活動団体の持続的支援体制を確立することとした。リソースセンター（支援センター）では千歳～ニセコルートには各エリアに1名、旭川～占冠ルートには1名の担当者を置いた。



リソースセンター（支援センター）の主な機能

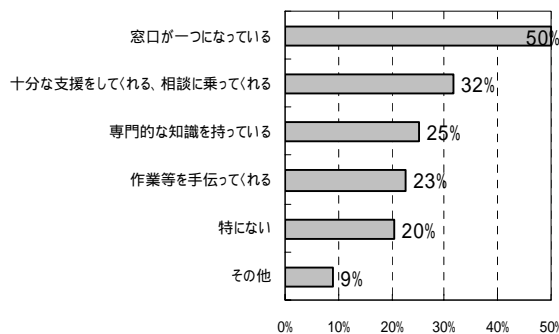
- (1) 活動団体の活動内容への助言
- (2) ワークショップの開催などルート運営に関わる企画および調整
- (3) シーニックバイウェイ制度およびモデルルート全体のプロモーション
- (4) 景観資源や地域資源の保全・活用に関わる資料収集および情報発信
- (5) 米国シーニックバイウェイリソースセンターとの交流事業

図表 2.14 リソースセンターに対する満足度

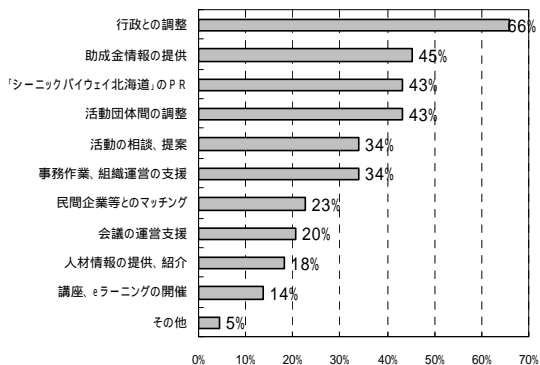


リソースセンター（支援センター）に対する活動団体の評価（活動団体アンケートから）

図表 2.15 リソースセンター（支援センター）の良い点



図表 2.16 リソースセンター（支援センター）に期待する役割



## 米国シーニックバイウェイ制度の研究と連携

- 内容 ・FHWA（米国連邦道路局）担当者の招聘や現地視察による情報交換や既往資料による制度の研究  
 ・米国リソースセンタースタッフからのヒアリング調査
- 成果 ・リソースセンターの主な機能（調査、プロモーション、人材育成、認定支援等）の把握  
 ・運営体制の把握
- 課題 ・現地調査等、SAFETEA 下におけるリソースセンター機能の把握

### 米国シーニックバイウェイ制度の概要

#### 1. 米国シーニックバイウェイ制度検討・推進の経緯

- 1930年代 パークウェイ整備開始
- 1965年 道路美化法制定
- 1980年代 州際道路（高速道路）網概成
- 1987年 大統領の諮問委員会「米国民のアウトドア活動に関する委員会」“シーニックバイウェイ制度”答申
- 1989年 シーニックバイウェイ法制定
- 1991年 ISTEA（総合陸上輸送効率化法）制定  
 ・特例制度としてシーニックバイウェイ制度を創設（認定制度、助成制度、諮問委員会創設）
- 1992年 シーニックバイウェイ国家諮問委員会設置（1993年報告書提出）
- 1996年 シーニックバイウェイ第1回認定（20ルート、以降2年毎に追加認定）
- 1997年 TEA-21（交通機会均等法：ISTEA後継法）制定
- 1998年 リソースセンター創設
- 2003年 第1回ベストプラクティス賞選定
- 2004年 SAFETEA 制定予定（TEA-21後継法）

#### 2. 米国シーニックバイウェイ制度の概要

シーニックバイウェイの認定種別（州認定・連邦認定の2段階システム）

・連邦認定シーニックバイウェイ

オールアメリカンロード（連邦指定） 28

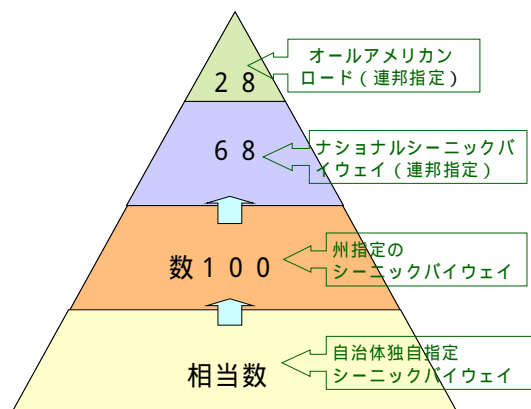
・州認定シーニックバイウェイ 68

ナショナルシーニックバイウェイ（連邦指定）

認定の流れ

バイウェイ運営組織は州道路局を通して（州道路局の推薦が必要）、連邦道路局に申請。連邦道路局は評価委員会に諮問し、運輸省長官が認定

図表 2.17 米国シーニックバイウェイの認定種別



FHWA 担当者による講演の様子

### 3. 米国連邦道路局の役割

- ・申請受付：2年に1回実施
- ・認定：運輸長官が評価委員会に諮問し、答申を受け認定
- ・補助金申請：毎年バイウェイ運営組織から州道路局を通して、連邦道路局に申請。
- ・補助金交付：連邦道路局から各州道路局を通じてバイウェイ運営組織に交付、1998～2003まで総額1.48億ドル：年平均32億円（TEA-21）
- ・マーケティング：マップ、HP等による広報、自動車、観光関連団体との共同マーケティング等）

### 4. 補助対象事業の種類

- ・州のシーニックバイウェイ制度の計画・設計・改善
- ・コリドー運営計画策定事業
- ・道路交通安全関連事業
- ・バイウェイ沿いの施設整備事業（歩行者・自転車用施設、待避所、展望台、説明板等）
- ・レクリエーションエリアへのアクセス向上事業
- ・地域資源の保全事業
- ・旅行者等への情報提供マーケティング事業

### 5. バイウェイ運営組織への支援

- 連邦政府からのシーニックバイウェイ補助金給付
- 州・連邦レベルのマーケティングによる知名度の向上
- リソースセンターによる技術的支援、プロモーション支援（1998年以降）
- 表彰制度：ベストプラクティスとして表彰（2003年以降）

### 6. リソースセンターの機能

- ルートおよび活動団体に関わる技術的支援
- ・組織の構築、助成金申請、助成金の運用、企画立案、地域のリーダーシップなど
- 活動団体の活動および運営に関わる教育および訓練
- ・全米会議の開催、ベストプラクティスの選定、新たなルートにおけるオリエンテーション、パワーワークショップなど研究会の開催など
- ルートおよび活動団体相互のコミュニケーションおよび連携の活性化
- ・バイウェイ相互による情報交換会の開催、情報紙「VISTA」ほか刊行物の制作・出版など



米国バイウェイリソースセンター長との意見交換  
(旭川市)



米国バイウェイリソースセンターでの意見交換  
(米国ミネソタ州ダールズ)

1.3 ルート運営活動内容に関する試行

(1) 景観資源の保全・活用活動に関する試行

5 (地域住民が主体となった景観改善への新たな取り組み)  
利用されていない看板の撤去による美しい沿道景観づくり)

- 内容 ・旭川～占冠ルート景観分科会による沿道看板調査を行い、利用されていない看板について地元の持ち主に交渉し、看板を撤去
- 成果 ・地域住民主体の沿道景観改善可能性が確認
- 課題 ・地域住民主体による景観改善活動の一層の活発化

NPO法人グランドワーク西神楽による看板撤去の事例

NPO法人グランドワーク西神楽では、民間敷地も含めた景観形成の一環として、不要看板の撤去を行った。

看板には、商業看板のみならず交通安全など多目的、多所有者によるため、看板ひとつをとっても多様な種類がある。したがって、有用な看板もあることから全てを撤去するには至らない。

しかしながら、この団体では、看板撤去推進への足がかりとして、地元で活動団体が声のかけやすい所有者に対して撤去の依頼を行い、4つの看板を撤去することができた。

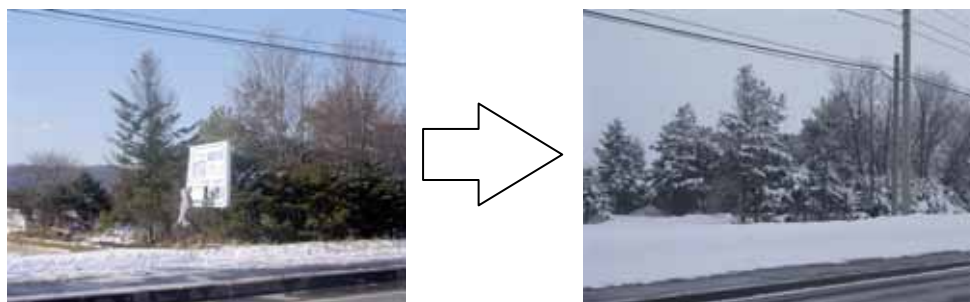
図表 2.18 看板撤去の事例

事例	所有者	相談先
破れている旗の撤去	地域団体	地域団体
古くなった固定サインの撤去	地域団体	地域団体
破損している固定広告物の撤去	民間会社(現在は倒産)	土地所有者
選挙時期ではない選挙看板	候補者個人	候補者個人

今回の撤去において、以下のことが撤去の成功に結びついたと思われる。

- ・所有者とNPOが個人的なつながりの中から足がかりをみつけることができた。
- ・広告物の破損などにより本来の役割を持たない看板を手早くみつけることができた。

このほか、撤去しにくい看板に関しては、地権者・広告主への労力や撤去費用の支援なども同時に検討することが必要である。また、地域住民なども含めた景観への配慮を促す教育的な活動など、長期的な対策が必要である。



旭川市西神楽地区における看板撤去の前後比較

行政と地域住民との協働による道路景観診断

- 内容 ・各地で道路管理者と地域住民が協働した沿道景観診断を実施
- 成果 ・景観改善意識の向上
- 課題 ・景観改善合意形成、改善へのステップアップ

5

北海道開発局による住民が参加した道路景観診断の事例

北海道開発局では、平成 15 年度より住民参加により道路景観診断を実施している。シーニックバイウェイ北海道のモデルルートでは、7 区間 84km、北海道全体では 13 区間 183km にも及んでいる。2 年の実施によって住民からの景観に対する意見も増え、具体的な住民参加の機運も高まってきている。今後は、住民との合意形成による各種景観改善・保全事業への反映やより効率的・効果的な調査方法の確立、長期的な視野での意識向上の取組の重要性が高まっている。

図表 2.19 道路景観診断の実施区間（平成 16 年度）

札幌	国道 276 号	千歳市 美笛（美笛峠）～水明郷（水明郷交差点）
函館	国道 278 号	函館市日乃出町～恵山町日ノ浜
小樽	国道 276 号（国道 230 号）	喜茂別町留産～喜茂別町双葉
旭川	国道 237 号	旭川市西神楽～美瑛町市街
	国道 237 号	中富良野町西中
	国道 237 号（38 号重複区間）	富良野市山部
室蘭	国道 453 号と 276 号	大滝村管内（壮瞥町町界～滝笛トンネル）
釧路	国道 240 号	釧路市鶴丘
	国道 272 号	中標津町市街（道道中標津空港線との交差点から知床方面）
帯広	国道 236 号	中札内村
網走	国道 334 号	斜里町青葉交差点～宇登呂ブユニ岬
留萌	国道 231 号	増毛町暑寒町 1 丁目～南暑寒町 8 丁目
稚内	国道 238 号	稚内市 宗谷村字珊内～字豊岩（宗谷岬）



道路景観診断シート



道路景観診断の様子（札幌開発建設部）

## 行政と地域住民の協働による橋梁の景観検討

- 内容 ・千歳～ニセコルート景観分科会では、国道 230 号尻別橋架け換えにあたり橋の景観等についての意見交換を実施
- 成果 ・地域住民の景観改善意識の向上  
・行政の地域住民ニーズおよび景観改善意識の向上
- 課題 ・他地域における景観改善活動の活発化

### 地域景観の保全・改善を目的とした景観検討

千歳～ニセコルート景観分科会では、小樽開発建設部の要請により、架け換えが予定されている一般国道 230 号尻別橋の景観等についての検討会を実施した。

実際に現場見学を行い、事業者との意見交換を行うことにより、事業の現実感が高まり、地域住民の景観整備に対する意識の向上を促すことができた。また、事業者は地域住民ニーズを把握することができ、事業者自身も景観整備意識の向上につながった。

このほかにもある事業についても、景観に対する検討が必要な事業箇所については、活発に検討会の開催などを通して、住民参加による景観整備が必要である。

### 主な意見の概要

- ・ 亜鉛メッキは使用しないほうが良い
  - ・ 計画地は“水辺の楽校”もあり多くの人が見上げる目に触れる場所
  - ・ ニセコの玄関口であるということも考慮してほしい
- ほか意見多数



現地視察と意見交換会の様子（H15 年度第 4 回景観分科会にて）

## 地域住民の広範な参加による沿道景観整備活動

- 内容 ・千歳青年会議所、ニセコ 21 世紀まちづくり実行委員会等、各地で地域住民の参加による沿道植栽を実施
- 成果 ・沿道景観改善への住民参加の拡大
- 課題 ・参加住民の拡大や活動の持続性の保持

### ～千歳エアポート花ロード 36～における住民参加による植栽活動

この路線は、年間 1800 万人の人々が利用する北海道の玄関口である新千歳空港へのアクセス道路であり、空港を降り立つ人々に北海道の印象を最初に与える場所となっている。

そこで、国道 36 号を北の玄関口として相応しい環境となるよう、札幌開発建設部のボランティアサポートプログラムの一環として、花の苗の提供や作業の安全の確保などを実施し、小学校や一般市民のボランティアと共に花植えを実施した。

人々を迎え入れる活動を育み、来訪者に対して良い心象を抱いて頂く環境作りを目的として、シーニックバイウェイ千歳恵庭エリア連絡協議会、千歳市、(財)千歳市公園緑化協会、千歳フラワーマスターの会千歳市桜木小学校(5年生・教諭・父兄)、一般市民ボランティアなどが参加して植栽活動を行った。

国道 36 号沿線は、沿道住民がいなく花の管理ができない、交通量が多いため、移動時の安全確保の問題などが課題となっている。

そこで、「一年草」と「宿根草」の植栽や千歳青年会議所により、安全警備・誘導を行った。また、フラワーマスターの協力により、子供たちに植栽の仕方を指導した。

一般住民を巻き込んだ活動ができ、自分たちの住む地域に対する関心が高まり、シーニックバイウェイ北海道の周知にもつながった。



グループに分かれて花植作業



植栽の様子



## シーニックバイウェイ北海道の試行をきっかけとした地域連携による景観形成

- 内容 ・ 洞爺エリア 5 団体が清掃・植栽活動で連携  
成果 ・ 活動団体の広域連携  
課題 ・ 連携の拡大や活動の持続

### 活動団体の連携による沿道景観の保全・改善を目的とした道路清掃活動

#### (洞爺エリア)

一般国道 453 号を中心に、大滝村～壮瞥町～虻田町洞爺湖温泉の沿道清掃(453(ヨゴサン)キャンペーン)を行った。活動の延長が長距離にわたるため、あらかじめ清掃箇所を選定し、国道 453 号沿道と洞爺湖方面に向かうルートとした。

- ・1号車：洞爺湖温泉公共駐車場 サンパレス前 洞爺湖園地 いこい荘前 上長和駐車場公園 国道 453 号(長和市街地～小学校前)
- ・2号車：国道 453 号(道の駅 フォレスト大滝 276 国道 276 号・453 号交点駐車場 優徳駐車場公園 蟠溪駐車場 そうべつくだもの村)

参加者募集人数や募集範囲や清掃に必要な物品をそろえること。ゴミ回収車の手配などが課題となったが、室蘭開発建設部によりボランティアサポートプログラムに登録することや関係者との綿密な協議によって、課題を解決することができた。



回収車にゴミを集める



葡萄棚の下での交流会

- ・連携事業第 1 回目ということで、参加呼びかけについてはあまり広域的にせず、町村住民に対して行うこととした。方法は、役場が発行している広報にチラシを同封する、ホームページやメーリングリストで呼びかけるなど。
- ・ボランティアサポートプログラムを併せて利用。ゴミの回収は、室蘭開発建設部および室蘭土木現業所によって行われた。
- ・事前に、活動後の交流会を案内することによって、453 キャンペーンへの参加の動機付けをすることができた。

この活動の実施は、複数の団体が協同で事業を実施したことにより、団体間相互、団体と行政間、行政間相互の交流を促進することとなり、地域の一体感が生まれた。また、清掃だけでなく、歩くことで新たな地域の魅力あるいは欠点を見つけられた。さらに、一般住民を巻き込んだ活動によって、シーニックバイウェイ北海道の周知にもなった。

活動団体の連携による沿道景観の保全・改善を目的とした道路清掃活動  
(千歳エリア)

千歳～ニセコルート千歳エリア連絡会では、これまでも実施している支笏湖周辺の清掃活動をシーニックバイウェイ北海道の活動と位置づけて清掃活動を実施した。この活動は、実施日の5月30日にちなんだゴミゼロ(530)運動とそうべつくだもの村が以前から実施している453(ヨゴサン)キャンペーンに連動し、453(よごさん)530(ゴミゼロ)キャンペーンとして活動した。(清掃区間は、国道453号支笏湖湖畔(旧有料道路料金所付近)～苫小牧の約5km)

この活動対象となった一般国道453号は、札幌市～支笏湖～大滝村・壮瞥町～苫小牧市に至るルートで、札幌開発建設部および室蘭開発建設部の管轄となっている。それぞれの団体は、シーニックバイウェイの参加以前より、個別に清掃活動を実施していた。今回、シーニックバイウェイ北海道の参加によって、支笏湖周辺と壮瞥町で類似した活動を行っているという共通認識が生まれ、千歳～ニセコルート千歳エリア連絡会が壮瞥町の453(ヨゴサン)キャンペーンに連動することとなった。今回の活動は、名称だけの連携にとどまっているが、今後は地域間の情報交換の促進によって、新たな展開が期待されている。



453(よごさん)530(ゴミゼロ)キャンペーンの様子

行政の沿道景観改善に関する取組

(試 行)

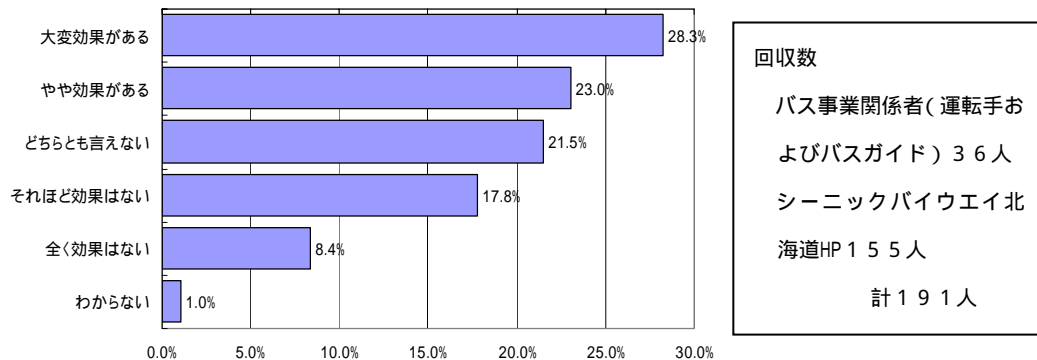
- 内容 ・ モデルルート内における夏期間の矢羽根等一時撤去事業
- ・ 沿道景観改善のための社会資本整備事例の収集
- 成果 ・ 矢羽根等一時撤去事業に対し、51%が「効果あり」と回答（アンケート調査より）
- 課題 ・ 沿道景観改善における他事業者、地域住民との合意形成の必要性

モデルルート内における夏期間の矢羽根等撤去の試行事例

北海道開発局では、平成 15 年度に沿道景観の向上に向けて、夏期間の矢羽根等撤去を試行した。試行区間は 5 区間 5.4km であり、下の写真のように景観が改善された。インターネットとバス事業者へのアンケートの結果 51%が効果ありとなったが、矢羽根等撤去に対しては様々な意見がよせられた。



図表 2.20 矢羽根等撤去に対する効果（開発局アンケート調査）



費用対効果を考えて  
 設置および撤去にかかる費用の低廉化に努めること。また費用に見合うような景観改善効果が得られるような事業箇所の適切な選択が必要  
 矢羽根は北海道らしい景観要素  
 特に、北海道外の旅行者は、矢羽根は北海道らしい景観要素として認識しているという意見も多い。また場合によっては北海道らしい景観資源としての価値も考えられる  
 矢羽根だけでは効果がうすく、他の景観阻害物改善との連携を  
 矢羽根だけではなく、商業用広告看板や電柱・電線、ゴミ捨て場などの撤去や改善を合わせて行っていないと、景観改善効果は低いものとなる  
 交通安全を最優先に  
 効果は評価しますが、交通安全上必要な場合もあり、何でも撤去するだけではなく、景観になじむデザインや設置間隔の適正化といった改善も必要

(事業の実施)

- 内容 ・ 景観形成推進事業費や北海道広域連携モデル事業による沿道景観整備
- 成果 ・ 地域住民との合意形成を図った上での社会資本整備の実施
- 課題 ・ 地域住民の景観に対する意識向上や事業への住民・来訪者のニーズの反映

5

北海道開発局による道路景観整備の事例

国土交通省では、平成 16 年度景観形成事業推進費が創設し、電線類の地中化、世界遺産登録地域における案内標識等の整備など、良好な景観形成に資する事業を推進し、豊かで質の高い国民生活の実現に向けて良好な景観形成を図るとともに、観光立国の推進をしている。

シーニックバイウェイ北海道のモデルルートでも 4 つの事業が実施され、良好な景観形成に係る公共事業を推進している。

この事業推進費によって、北海道開発局小樽開発建設部では、一般国道 276 号京極町地域で景勝地における駐車場整備を実施した。実施にあたっては、積極的に地域との合意形成を図るべく、「タウンウォッチング」「ワークショップ」「現地説明会・意見交換会」などを綿密に行った。迅速な事業の実施を可能にした要因は、このようなさまざまな機会を活かして地域と自治体、開発局の信頼関係を醸成し、官民協働体制の構築されたこと、参加者の意識が高く、景観診断や現地検討会、ワークショップなど常に協働で協議・検討を行ったことである。

しかしながら、地域によって景観や官民の協働への意識の差があるため、タウンミーティングなどを積極的に企画し、意識を高めてもらうようにすることや地域住民や来訪者のニーズを把握し事業に反映させる仕組みが必要であり、地域といかに接し、ニーズを把握するか弾力的な展開が必要だと考えられる。



北海道広域連携モデル事業による道路景観整備

北海道広域連携モデル事業については、北海道における地方の自主性・裁量性を最大限に活かした広域的な地域づくりを試行的に実施することにより、地方の実情に応じたより効果的、効率的な社会資本整備の推進を図ることを目的として創設された。

北海道は、平成16年度から19年度までの4年間の計画期間で、広域的な課題に対して達成すべき成果目標を定め、必要な事業等を取りまとめ、国土交通省の同意を得て「北海道広域連携モデル事業計画」(平成16年8月)を策定した。テーマの設定にあたっては、大規模な災害の頻発、自然環境保全の動きの活発化、外国人観光客が増加など、地域の実情、近年の課題等を踏まえつつ、公共事業の実施により広範な効果が期待される分野として、「豊かな自然環境の保全」、「魅力あふれる北海道観光の形成」、「災害に強い地域づくり」の3テーマを設定した。

シーニックバイウェイ北海道モデルルートでは、「魅力あふれる北海道観光の形成」というテーマに基づいて、千歳～ニセコルート(延べ8路線9箇所)と旭川～占冠ルート(延べ12路線13箇所)において、事業が実施されている。

北海道広域連携モデル事業計画の特色

事業分野にとらわれない予算の執行

地域特性を反映させた重点テーマの設定

道内の直近の課題や地域の実情等を踏まえ、事業分野にとらわれない独自のテーマを設定

緊急的に必要な事業への配分

これまでの事業別に設定された予算枠にとらわれず、地域の突発的・短期的な課題に対応した事業を集中的に実施

各種施策を組み合わせた複合的な施策の展開

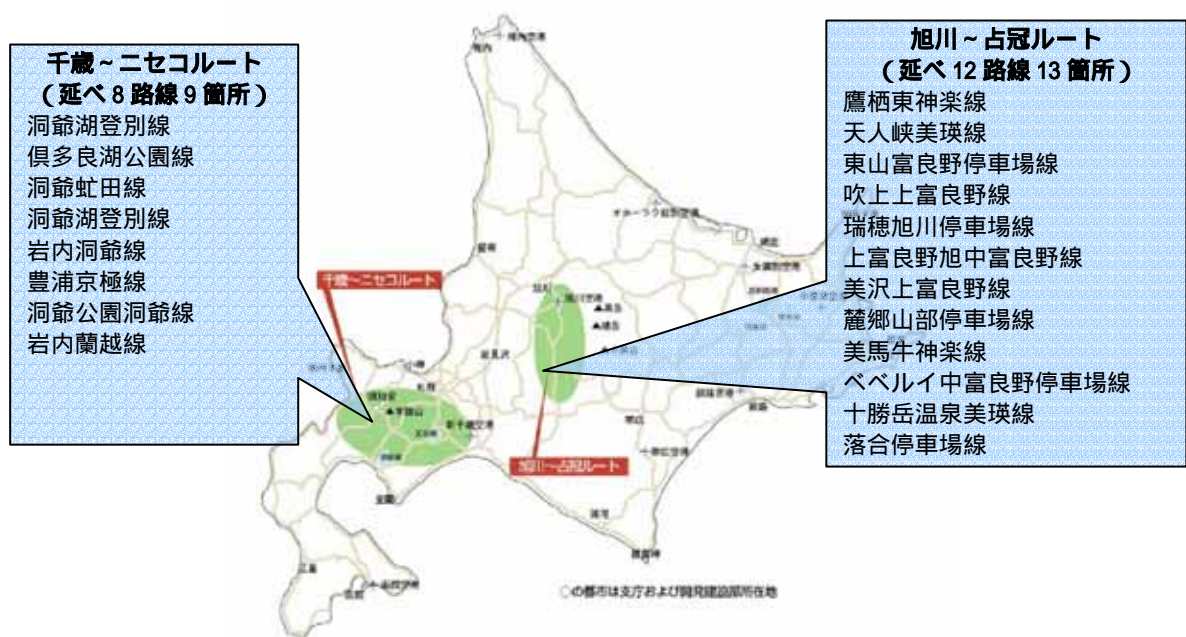
分野が異なる各種公共事業の連携や各事業者の連携による、効率的・効果的な事業の実施個別の事業展開ではなく、各種事業の横断的な事業展開や、国・道・市町村のより密接な連携など、より広域的な視点に立った複合型の事業展開

事業効果の早期発現

集中的な事業の実施

課題に対して達成すべき成果目標を定め、4年間の計画期間に集中的に事業を実施することにより、事業効果の早期発現

図表 2.21 平成16年度北海道広域連携モデル事業計画における  
シーニックバイウェイ北海道関連事業箇所



景勝地における景観に配慮した電線類の配置事例

国土交通省では、無電柱化推進計画を策定するなど、安全で快適な通行空間の確保、沿道景観の向上、観光振興、地域活性化等の観点から景観に配慮した電線類の配置が積極的に行われている。電線管理者、地元関係者地方公共団体、地域住民が三位一体となった密接な協力のもと、これまでの幹線道路に加え、主要な非幹線道路も対象として積極的に推進している。

北海道開発局では、電線類の地中化などの無電柱化事業の実施によって、景観に配慮した電線類の配置を行い地域住民から賛同の声を頂いている。また、電線類地中化や無電柱化が困難な地域においては、電柱の着色、電柱電線の片寄せや街路樹により配線を隠すなど、景観に配慮した道路整備を進めている。今後とも、電線管理者等、地方公共団体、道路管理者の協力により、沿道景観への配慮が必要である。



電柱の着色による景観への配慮(国道453号) 電柱電線の片寄せによる景観への配慮(国道237号)

図表 2.22 街路樹により隠された電線類の事例



北海道スタンダード型道路整備の展開

- 内容 ・ 国道 276 号岩内共和道路で沿道景観に配慮した道路整備を展開予定
- 成果 ・ 北海道の地域特性を活かした景観に配慮した道路の提案

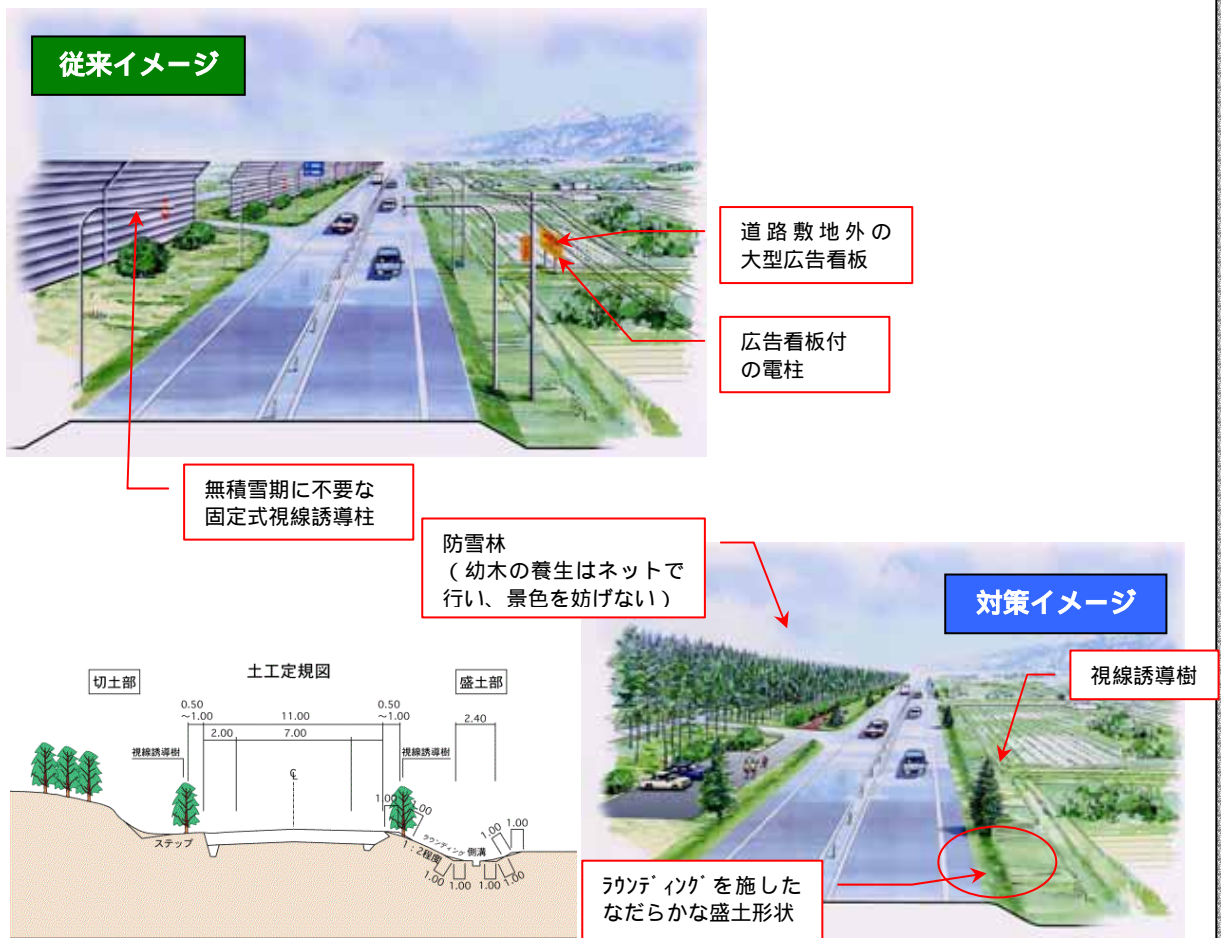
一般国道 276 号岩内共和道路で沿道景観に配慮した道路整備

一般国道 276 号岩内共和道路は、道央圏後志支庁管内南西部に位置し、冬は降雪量の非常に多い地域を通る路線である。したがって、この路線は、冬期間の地吹雪による視程障害改善、物流拠点である岩内港や農産物集積基地へのアクセス改善、夏期交通混雑の解消、緊急輸送路の確保、広域交流の促進及び地域の活性化などを目的に、旧国鉄岩内線跡地を活用した改築事業である。

このような路線であるため、種々の道路付属物の設置が避けられないことから、沿道景観に配慮した道路整備を行うこととし、斎藤新一郎委員長（前専修大学北海道短期大学教授）のもと検討を行ってきた。

北海道開発局では、この路線を北海道スタンダード型の道路整備の先進事例と位置づけて、事業を行っているところである。

図表 2.23 北海道スタンダード型道路構造の模式図（一般国道 276 号岩内共和道路）



(地域住民が主体となった景観資源活用への取り組み)

景観資源を活用したビジネス創造

- 内容 ・ 景観眺望地点における休憩施設の設置および、コーヒー等のサービス提供
- 成果 ・ 景観（見る観光）への付加価値付与による新規ビジネスの可能性
- ・ 周遊バスとの組み合わせによるツアー魅力度の向上
- 課題 ・ 地域産業との連携
- ・ 事業化に向けた検討

地域景勝箇所でのカフェ設置による景観資源活用ビジネスモデルの試行

良好な沿道景観ポイントにデッキ・テーブル・ベンチのある休憩施設を設置し、さらにカフェ機能を付随することで景観資源を活用したビジネスの創造を展開した。

実施箇所は、千歳～ニセコルート・ニセコエリアにおいて、倶知安町北4線（町道）、喜茂別町中山峠（国道230号）、喜茂別町牧場タカラ（国道276号沿線）、ニセコ町アイニセコ（町道沿線）、蘭越町日の出（道道66号沿線）の5箇所である。

新聞社に対する投げ込み、チラシの作成と宿泊施設へのチラシ・ポスターの掲示、中山峠におけるPRをリソースセンターから提案した。また、新聞社への投げ込みは団体が実施した。

期間途中より、団場で考案し、スタンプラリーやカフェの位置図を記したマップを作成・配布し、PRに努めた。その結果、自治体の景観ポイントを巡る視察ルートのポイントとして紹介されるなど、活動の広がりが確認された。

来訪者へのアンケート調査でも、各箇所とも利用者の満足度が高く評価されたことにより、実施主体の活動団体の満足度向上につながった。



アイニセコのカフェ

参加型景観資源発掘活動

- 内容 ・ ホームページ上で写真投稿を実施
- 成果 ・ 潜在的景観資源関連写真データの蓄積
- 課題 ・ 景観整備意識高揚のための誘導方策
- ・ 広報等における写真データの活用

一般道民の参加による景観資源の発掘を目的としたフォトコンテスト

(社)北海道開発技術センターでは、写真を通じた活動によって『美しく個性的な北海道』を発見し、北海道の魅力を啓蒙していくことを目的にフォトコンテストを実施した。

「シーニックフォト倶楽部」の会員によって投稿された北海道の美しい景観の写真 ホームページでの発表、写真投稿イベントの開催など北海道の地域活動団体等が主催するイベント、フォトコンテスト等への積極的な参加を推進している。フォトコンテストは、このフォト倶楽部会員へのサービスの一環として行われている。また、当倶楽部では、メールマガジンの毎月発行(登録者数はメール：120人、郵送：125人 計245人)している。

フォトコンテストの開催によって、写真の収集数の増加が顕著に観られた。また、写真という切り口によって、シーニックバイウェイ北海道の取り組みを、写真愛好家という景観に関心が高い層に積極的に啓蒙することができた。

図表 2.24 コンテスト応募作品数の内訳：

ルート別	旭川～占冠ルート	25点	計 112点
	千歳～ニセコルート	25点	
	その他地域	62点	
季節別	春	26点	計 112点
	夏	59点	
	秋	20点	
	冬	7点	



旭川～占冠ルート 富良野・7月

今後、会員およびストック写真の増加や広報資料としての活用方法などを模索している。また、収集した写真を広報だけでなく、地域団体の広報でも活用できるようなシステム作りが必要となっている。

写真の収集にあたっては、季節によって写真枚数の差が出るため、四季を通じた写真の収集が必要である。



千歳～ニセコルート 神仙沼・10月

## 地域住民主体の地域資源調査

- 内容 ・千歳～ニセコルート景観分科会による現地踏査地域資源調査の実施  
 成果 ・地域住民による地域資源の再認識  
 課題 ・新たな観光資源としての活用策の検討

### 地域資源の発掘・活用を目的とした景観資源調査

千歳～ニセコルート景観分科会およびWAO・共和町商工会青年部の連携事業として、景観資源調査を行った。

#### 景観分科会

- 第1回 平成15年12月17日 ルートの景観づくり・活動の方向性について  
 第2回 平成15年1月10日 ルートの景観資源診断と今後の取り組みについて  
 第3回 平成16年3月17日 河川景観ポイントと橋梁の架け替えの現地見学・意見交換

#### WAO景観資源調査

- 第1回 平成15年8月8日 ニセコ町周辺  
 第2回 平成15年10月6日（共和町商工会青年部合同調査） 神仙沼周辺

調査の実施によって、複数の団体が協同で事業を実施したことにより、団体間の交流と一体感が生まれた。また、隣接する市町村の在住者であっても、地域資源に対する評価の違いが明確になった。

季節毎のキメの細かい調査の実施や事業実施予算の確保、より広範な参加者によって、景観資源調査を地域アイデンティティの醸成に役立てていくことが必要である。

景観資源調査にあたっては、効果的で客観的な調査の実施手法のノウハウがないことから、写真の収集にとどまっている。景観の専門家を交えた調査の実施および調査結果の活用方法などのノウハウの蓄積が課題となった。



地域資源診断実施の様子（神仙沼）

( 2 ) 地域資源の保全・活用活動に関する試行

潜在的な地域資源体験型ツアー（エコツアー）の事業化

- 内容 ・ かなやま湖の森 2212 によるゼロの山登山体験ツアーの実施
- 成果 ・ 潜在的な地域資源活用型ツアーの可能性が確認
- 課題 ・ 地域資源を活かした多様な体験メニューの開発とガイド等の育成  
・ 経営的視点にたった事業継続性の検討

ゼロの山登山体験会

かなやま湖の森 2212 では、かなやま湖と周囲の山々を一望できる頂上をもつ素晴らしい景観の山が標高 740m の通称「ゼロの山」の登山ツアーを実施した。このゼロの山は、地図にもその名前はなく、これまで登山道も整備されていなかったため、一部の人のみを知る“幻の山”となっていた。この山頂からは南富良野町にあるかなやま湖や周囲の山々が見渡すことができる。下は小学 3 年生から上は 75 歳までの 30 人程が参加し、9 月 23 日に実施された。

当初、登山道が整備されたばかりで、対象となる利用者層が絞れなかったが、今回のツアー実施によって幅広い年齢層が楽しんで登れる山だということが確認された。今後はもうすこしならかなルートも整備していきたい。また、今までカヌーなどウォータースポーツがメインだったかなやま湖のレジャーに、トレッキングという新しい要素として加えることができ、プロの自然ガイドが活躍する場になることが期待されている。



ゼロの山からのかなやま湖の眺望



ゼロの山への登山

## 域内周遊バスツアーの事業化

- 内容 ・ニセコリゾート(株)による羊蹄山一周ツアーバスの運行
- 成果 ・潜在的旅行者ニーズの発掘
- ・他団体活動との連携促進
- 課題 ・事業可能性の検討
- ・連携活動の拡充によるツアーメニューの多様化

### 域内周遊観光ビジネスの実地検証を目的とした羊蹄山麓周遊バスツアー

千歳～ニセコルートでは、WAOが主体となって沿道景観に優れた羊蹄山の周りを1周する周遊バスツアーを実施し、域内周遊観光ビジネスの実証研究を行った。また、ガイドマニュアルを作成し、継続的なビジネス化にむけた参考資料とした。

#### 運行期間

9/4～10/3までの土日祝と9/18～26の毎日に午前・午後の2回運行(計16日間)  
ただし、9/18～26は昔なつかしいボンネットバス「まき太郎」で巡り、それ以外は小型バスを使用した。



ボンネットバス「まき太郎」

参加者の募集にあたっては、新聞折り込みによる近隣住民への告知、宿泊事業者に対する案内、一般観光客に対するチラシ配布、HPによる告知、媒体社へのリリースの送付による参加者募集を行った。また、利用者に対してアンケート調査を実施し、周遊バスのニーズと今後の可能性の把握に努めた。また宿泊事業者向けにモニターバスを運行し、試乗してもらい、ツアーに対する評価および今後の課題について示唆を頂いた。

期間を通じて新聞など各種メディアに取り上げられたことによって、札幌近郊や遠方からの観光客が乗車した。乗客数は、15日間計30回(定員20～21名)の運行で、488名が乗車し、平均乗車率は80.3%と高い乗車率となった。また、乗客へのアンケート結果によれば、85.1%がまた乗りたいとしており、事業者自身も、利用者の好評価に応じて、次年度の事業化を具体化に模索している。

この事業によって、潜在的旅行者ニーズの発掘をすることができた。また、羊蹄山麓を1周するという長距離のツアーであることから、他団体活動との連携が重要となっており、今後、団体間の連携の強化が期待される。

アンケート調査結果

- ・ 参加者は、主に札幌近郊（43.3%）、ニセコ近郊（28.1%）が占め、一方、道外居住者も10.5%いた。
- ・ バスツアーに対する評価は、大いに満足（46.5%）、満足（35.9%）、やや満足（4.4%）を含めると80.4%が満足したと回答。主な理由として、「ガイド・運転手がよかった（56名）」というホスピタリティに対する評価、「景観がすばらしかった（45名）」という沿道景観への評価、「普段行けないところを見ることができた（38名）」のツアーの意外性が評価された。
- ・ 一方、「普通」「やや不満」と回答した主な理由は、「バスの快適性への不満（シートが座りにくい）」、「時間が短い」という評価がみられた。
- ・ 事業の継続性に対しては、「また乗車したいか」について「乗りたい（77.3%）」「やや乗りたい（7.8%）」を含めると85.1%が乗りたいといっている。
- ・ また、妥当なツアーの金額としては、500～1500円が6割を占める。

## (3) その他活動に関する試行

## 外国人旅行者に対するホスピタリティ向上のための活動

- 内容 ・千歳～ニセコルートが連携し、英語研修、接客研修等を実施  
 成果 ・サービス産業従事者における対外国人旅行者へのホスピタリティ意識の向上  
 課題 ・資金調達など持続的な活動体制づくり

## 外国人旅行者に対するホスピタリティの向上を目的とした語学研修会

ニセコ町（ニセコ観光国際部の会）、倶知安町（WAO）は、近年、ニセコ地域において増加している外国人旅行者に対する地域のホスピタリティ向上と、その啓発を目的とし、英語による旅行者対応の研修会を実施した。

## 開催概要

- ・ニセコ観光国際の会 ニセコ英会話道場
  - 第1回 10月9日 一般部門 ニセコ町民センター(和室羊蹄) 19:30 ~ 21:00
  - 第2回 10月16日 飲食部門 ニセコロフト倶楽部 19:30 ~ 21:00
  - 第3回 10月23日 宿泊部門 ペンション 愛彩譜 19:30 ~ 21:00
  - 第4回 3月31日 接客のための実用英会話 ホテル甘露の森 19:30 ~ 21:00
- ・WAO 簡単な日常英会話& 地域の魅力について考えるセミナー
  - 第3回 12月12日 真狩村交流プラザ会議室 19:00 ~ 21:00
  - 第4回 2月2日 蘭越町商工会会議室 18:30 ~ 20:00

これまで希薄だった外国人旅行者のホスピタリティ向上に対して、サービス産業従事者における意識の向上が図られた。



ニセコ英会話道場の様子

(4) 活動の集中化による連携事業活性化に関する試行

5

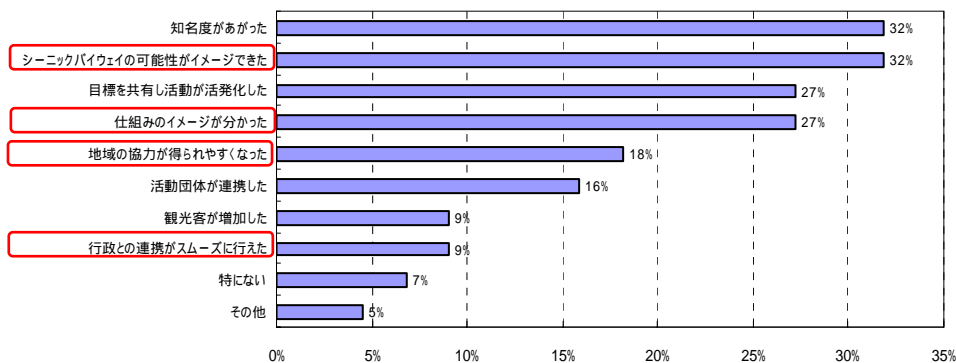
- 内容 ・ 活動実施集中月間を設置し、活動を実施。既往活動（イベント）等との連携
- 成果 ・ 活動の集中実施による試行事例の蓄積  
 ・ 連携事業実施を通じた連携手法の蓄積
- 課題 ・ 集中活動の目標の明確化と目標達成のための活動間の調整・連携手法の構築  
 ・ コンセプトやテーマを明確にした活動の実施

集中活動の実施による連携事業の活性化

「この秋・シーニックバイウェイツーリズムの提案」と題して、地域の文化歴史、産業(営み)、町並み、暮らし、自然等に触れながら、ゆったりとルートを巡るツーリングを推進した。9月4日～10月3日の1ヶ月間をシーニックバイウェイ集中活動月間として、活動団体及び行政が連携し、地域全体として広域的かつ集中的に美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりに試行的に取り組んだ結果、活動団体間、活動団体と自治体・行政間の連携事業推進において以下のような効果が確認された。

- ・ 目標を共有し、活動が活発化した
- ・ 地域の協力が得られやすくなった
- ・ 活動団体が連携した
- ・ 行政との連携がスムーズに行えた

図表 2.25 集中活動実施による効果（開発局アンケート調査）



情報拠点（星の家）



旭川～占冠ルートフォーラムの様子

## 2. 試行のまとめ

シーニックバイウェイ制度導入に向けた検討のため、『A.制度推進の仕組みづくりに関する事項の試行』および『B.ルート運営活動内容に関する試行』を行った。以下に既述の試行から得られた知見および制度導入にあたって留意すべき事項についてとりまとめる。

### 2.1 試行から得られた知見

#### (1) 制度推進の仕組みづくりに関する事項の試行

10 シーニックバイウェイ北海道制度ではルート沿線の地域活動団体等がそれぞれの主体性を保持し、かつ広域的な連携を図っていくこと。また個別団体の活動や連携体制の経営的にも持続性の高いものとするため、コミュニティビジネス創造を志向すること。そして、それら連携体制づくりやコミュニティビジネス創造のための活動を持続的に推進することが必要であるという観点から試行し、以下のような知見を得た。

15

#### ・地域住民主体の運営体制づくりに関する試行

モデルルート指定と参加団体の公募、交流・情報交換の場としてのワークショップの設置、具体的な連携事業検討のための専門分科会の設置、そして、ルート運営活動計画策定主体となる代表者連絡会議の設置へと発展していき、現在代表者会議が主体となり、ルート運営活動計画づくりが進められている。その間、リソースセンター（支援センター）主導から地域活動団体が主体となった連携体制形成の成長過程が確認されたが、両ルートともそれまでには約1年半を要し、ルート運営のための最低限度の連携組織形成のためには多くの時間を要すること、連携推進初期にあっては外部支援機能の必要性が確認された。

20 また、千歳～ニセコルートにおいては、現段階では千歳・恵庭、ニセコ、洞爺の3エリア毎にルート運営計画づくりが進められており、必ずしも指定ルートと地域の連携が一致していない現象もみられ、ひとつのルート運営のためには多少の時間を要する。そのためルート認定にあたっては、原則として地域の発意（地域住民によるルート提案）を基本とすることが、地域が連携したルート運営体制づくりには必要である。

25 そうした支援のひとつとして行われた地域資源診断および活動団体診断では、それぞれについて必要性が確認されたが、簡便かつ有効な実施手法の開発やわかりやすい分析結果の公開方法について今後検討が必要である。

30

#### ・ブランド形成によるコミュニティビジネス創造に関する試行

35 広報活動面では、一般地域住民や旅行者におけるシーニックバイウェイの認知度が高まったことは評価できるが、本制度の理念やルート運営活動に対する認知度は依然として低い。そのため今後はシーニックバイウェイ浸透期として位置づけ、有効な広報活動の展開が必要である。

新たな地域ビジネス創造の積極的試行では、自然資源や景観資源を活かした連携事業や民間企業と連携した人材育成プログラム等が実施され、今後の事業化に向けた可能性が明らかになる一方、ビジネスの対象となる一般旅行者や関係企業ニーズの的確な把握の重要性が確認された。

・持続的サポートのための仕組みづくりに関する試行

情報のネットワーク化に関する試行では、リソースセンター（支援センター）によるホームページやメーリングリスト運営により、団体相互のコミュニケーションの活性化やシーニックバイウェイ認知度向上に寄与した。

- 5 リソースセンターは、試行期間中、委員会事務局内に設置され、活動団体へのアドバイスや活動団体間の連携促進、各層への情報提供等を担うなど、その機能の有効性が確認される一方、作業負荷の増大を招き、制度推進体制全体における効果的なリソースセンター（支援センター）機能の明確化と経営的視点にたった持続可能な運営体制の構築が必要である。

10 （２）ルート運営活動内容に関する試行

本試行においては、景観資源の保全・活用に関する活動、自然・文化・歴史・レクリエーション資源等の地域資源の保全・活用等に関する活動を行った。

・景観資源の保全・活用活動に関する試行

- 15 景観資源の保全や改善に関する活動では、地域活動団体が主体となった活動、地域住民と行政の協働による活動、行政が主体となった活動など、様々な取り組みが試行され、今後の景観保全の進め方に関する多くの知見を得ることができた。今後は蓄積された知見を体系化し、景観整備推進のために活用していくことが必要。

一方景観資源の活用に関する活動においても、景観資源を活用したビジネスの試行が行われ、事業化のための可能性が確認された。

20 ・地域資源の保全・活用活動に関する試行

本制度が保全・活用の対象とする地域資源は、自然・文化・歴史・レクリエーション資源であるが、試行では冬の体験型ツアーやエコツアー事業など、主に自然資源の活用を主体とした事業が実施されたが、文化・歴史・レクリエーション資源の保全・活用に関する活動はほとんど見られなかった。今後は持続可能な事業として発展させていくことが必要である。

- 25 一方、様々な試行を通して、活動団体からは、食に関する取組や農水産業との連携、学習・教育プログラムの実施などへの強い志向も確認され、地域資源が本来保持している多様性を最大限活用できるよう、多様な活動を試行していく必要がある。

（３）環境の変化に対応し、地域の創意を育むことができる制度運営のために

- 30 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入に関する試行は、２年間にわたり『地域住民主体の運営体制づくり』、『ブランド形成によるコミュニティビジネスの創造』、『持続的サポートのための体制づくり』検証のための試行を進めてきた。

- 35 こうした試行の結果、地域住民主体のルート運営のための体制づくり、地域住民や行政との協働による景観整備、新たなコミュニティビジネス創造の可能性が確認されるなど、制度づくりに反映すべき課題や制度の運用において留意すべき事項など、多くの知見を得ることができた。

一方、シーニックバイウェイ制度が目標とする、地域住民が主体となった景観・地域資源の保全・活用活動の成果が顕在化には、長い時間が必要であり、その間、社会経済環境等の変化に的確に対応できるような制度であることが求められる。

- 40 今後、地域の創意工夫により、食に関する取組や学習・教育など様々な地域資源が発掘され、地域の魅力度向上に資することが期待されるが、シーニックバイウェイ北海道制度がめざす目標を達成していくためには、こうした地域の創意を育めるような制度運営が期待される。

図表2.26 試行の内容、主な成果と課題一覧

試行の内容		主な成果	主な課題
地域住民主体の運営体制づくりに関する試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート指定と参加団体の公募</li> <li>横断的推進体制づくりに向けた試行</li> <li>ルート運営活動計画策定に向けた試行</li> <li>地域資源診断による活動支援に関する試行</li> <li>活動団体診断による活動支援に関する試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の趣旨に賛同した38団体が応募、委員会が認定</li> <li>ワークショップ、分科会、代表者会議の設立</li> <li>モテルルーツ以外の地域での地域活動団体等の主体的連携</li> <li>計画策定のため必要な景観資源診断、地域資源診断の実施</li> <li>計画策定主体となる代表者会議の設立</li> <li>専門家診断、旅行者診断、地域住民による診断はそれぞれ有効性が確認</li> <li>試行を通して、個別団体活動、連携活動に関する課題等が明らかになった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民発意がなわらいてあり、本制度移行後は地域住民自らがルートの提案を行うことが望ましい</li> <li>関係市町村との連携強化</li> <li>新規活動団体募集等による活動範囲の拡大</li> <li>地域の自主的連携を反映できる制度</li> <li>計画策定時、必要に応じた技術的支援の必要性</li> </ul>
制度推進の仕組みづくりに関する事項の試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種マスコミ報道による情報提供の多様化と広域化</li> <li>認知度向上による活動団体の意識向上や観光関連産業の関心度の向上</li> <li>活動の顕在化によるマスコミ報道の増加と来訪者の増加</li> <li>認知度が30%程度に</li> <li>地域資源活用型の新たな観光ビジネスの可能性を確認</li> <li>民間企業等と連携したビジネスの創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各推進主体毎の積極的広報活動の推進</li> <li>活動相互の連携の強化</li> <li>制度の理念や活動の認知や理解の一層の浸透</li> <li>連携による相乗効果向上のためのコーディネーター人材の育成</li> <li>民間企業等と活動団体間のコーディネーター人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効性が確認されたが、地域活動団体が今後、不断の活動で活用できるよう制度かつ有効な実施手法の開発や、わかりやすい分析結果の公開方法の検討</li> <li>有効性が確認されたが、地域活動団体が今後、不断の活動で活用できるよう制度かつ有効な実施手法の開発や、わかりやすい分析結果の公開方法の検討</li> </ul>
持続的サポートのための仕組みづくりに関する試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを活用した情報共有システムの構築</li> <li>リソースセンター（支援センター）機能に関する試行</li> <li>米国シンーニックハイウェイ制度の研究と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやメールマガジンによる情報の共有化</li> <li>活動団体間の調整機能、活動団体・行政間の連絡調整機能の向上</li> <li>高い問い合わせ窓口一本化による相談の円滑な実施</li> <li>米国シンーニックハイウェイ制度や運営体制の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報活用能力の向上や多様な情報提供手法の活用</li> <li>経営的視点にたった持続的運用体制の構築</li> <li>活動団体への技術・連携支援作業負荷が予想以上に多くなり、制度推進体制全般における本センター機能の明確化の必要性</li> <li>経営的視点にたった持続的運営体制の構築</li> <li>米国シンーニックハイウェイ制度やリソースセンター機能の持続的研究や連携の推進</li> </ul>
景観資源の保全・活用活動に関する試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用されていない看板の撤去による美しい沿道景観づくり</li> <li>行政と地域住民の協働による道路景観診断</li> <li>行政と地域住民の協働による橋梁の景観検討</li> <li>地域住民の広範な参加による沿道景観整備活動</li> <li>シンーニックハイウェイ北海道の試行をきっかけとした地域連携による景観形成</li> <li>行政の沿道景観改善に関する取組</li> <li>北海道スタンダード型道路整備の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民主体の沿道景観改善の可能性の検証</li> <li>地域住民、行政双方における景観改善意識の向上</li> <li>地域住民、行政双方における景観改善意識の向上</li> <li>沿道景観改善への住民参加の拡大</li> <li>活動団体の広域連携</li> <li>矢羽根等一時撤去事業に対し、51%が効果と回答</li> <li>北海道の地域特性を活かした、景観に配慮した道路の提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域における景観改善活動の活発化</li> <li>より効果的・効果的調査方法の確立や長期的視点での取組</li> <li>他地域における景観改善活動の活発化</li> <li>参加住民の拡大や活動の持続性の保持</li> <li>連携の拡大や活動の持続性の保持</li> <li>沿道景観改善における他事業者、地域住民との合意形成</li> </ul>
ルート運営活動内容に関する試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観資源を活かしたビジネス創造</li> <li>参加型景観資源発掘活動・地域住民主体の地域資源調査</li> <li>地域住民主体の地域資源調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観への付加価値付与による新規ビジネスの可能性を確認</li> <li>潜在的景観資源開掘写真データの蓄積</li> <li>地域住民主体の地域資源の再認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業との連携や事業化に向けた検討</li> <li>広報等における写真データの活用</li> <li>新たな観光資源としての活用策の検討</li> </ul>
地域資源の保全・活用活動に関する試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在的な地域資源体験型ツアー（エコツア）の事業化</li> <li>域内周遊バスツアーの事業化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツアー可能性を確認</li> <li>潜在的旅行者ニーズの把握</li> <li>他団体活動との連携による相乗効果の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な体験型メニュー開発とガイドの育成</li> <li>事業可能性、連携活動の拡充によるツアーメニューの多様化</li> </ul>
その他活動に関する試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人旅行者に対するホスピタリティ向上のための活動</li> <li>活動の集中化による連携事業活性化に関する試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅行者に対するホスピタリティ意識の向上</li> <li>試行事例や連携手法の蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営的視点にたった持続的な活動体制づくり</li> <li>集中活動目的の明確化や目標達成のための活動間調整</li> <li>連携手法の構築</li> </ul>

## 2.2 制度導入にあたって前提とすべき事項

これまでの試行の結果を踏まえ、特に、制度導入にあたって前提とすべき事項は以下のようなものがある。

5

### (1) ルート運営のための地域活動団体間連携

地域住民が主体となったルート運営を進めていくためには、ルート内で活動する様々な地域活動団体が多く参加し、相互連携を図りながら進める必要がある。

10

### (2) ルート運営のための行政間連携

魅力あるツーリング環境づくりを進めるためには、ルートの骨格を形成する道路事業が先導的役割を果たすべきであるが、より効果的なルート運営のためには面的な取り組みが不可欠である。そのため関係行政機関や市町村との行政間連携を進める必要がある。

15

### (3) 地域活動団体と市町村等との連携強化

試行期間においては、地域活動団体と国が直接結びついた活動が重視されてきたため、市町村等との役割分担が不明確であり、連携も不十分であった。しかし総合的なルート運営のためには市町村等との連携や協力を積極的に進めていく必要がある。

20

### (4) 連携したルート運営活動を支援する機能

地域活動団体間、地域活動団体と行政間の相互連携を促進するため、検討委員会事務局内にリソースセンター（支援センター）を設置し、情報提供や情報共有・連携のための検討の場づくりなどの支援活動を行ってきた。その結果、連携組織づくりの初動期において、地域活動団体や行政から独立した連携支援機能の重要性が確認され、持続的なルート運営を可能とするため、こうした連携支援機能の継続的運営が必要である。

25

### (5) 制度運営のための行政間連携および関係民間団体等との連携

シーニックバイウェイルートの指定や総合的で効果の高い制度運営を図るため、関係行政機関や関係民間団体等が連携した推進体制の構築が必要である。

30

### (6) 認定過程の透明性の確保

シーニックバイウェイのルートは公共性が高く、ルートの指定にあたっては、認定までの過程の透明性を確保する必要がある。そのため有識者や専門家などからなる独立性の高い第三者委員会を設置するとともに、当該第三者委員会による審査方法については、透明性の確保が必要である。

35

### (7) ルート指定は地域活動団体の発意が出发点

試行期間中、モデルルート以外の地域においても新たなルート形成に向けて、様々な地域活動団体が自主的に連携し、組織づくりを進める取り組みが出てきており、行政が先にルート

指定することにより地域の活動を誘導する必要性は薄らいできた。したがって本制度がめざす地域住民が主体となったルート運営という観点から、ルート案の発意は地域活動団体等からの提案を基本とするのが望ましい。

5           ただし、ルート指定前であっても、連携のための調整やルート運営活動計画策定など、地域活動団体からの支援要望等があれば必要に応じて行政は適宜対応する必要がある。

#### ( 8 ) 景観法の効果的運用

10           平成 15 年にシーニックバイウェイ導入のための試行開始後、平成 16 年 6 月に景観法が制定されたことにより景観整備環境は試行開始時と比べ大きく向上した。そのため今後は、景観計画策定主体である景観行政団体（都道府県、政令指定都市等）や市町村を始めとした当該公共施設管理者との連携を積極的に図り、効果的な景観整備を進めていく必要がある。

## 第3部 シーニックバイウェイ北海道制度の提案

以下に示す制度案は、シーニックバイウェイ北海道制度推進のために必要な基本的要件のみを定めたものであり、社会経済環境変化への的確な対応や地域の創意工夫を取り入れながら持続的発展が可能となるよう配慮した。

5 以下、シーニックバイウェイ北海道制度について提案する。

### 1. 基本的事項

#### 1.1 制度の目的および概要

10 「シーニックバイウェイ北海道」は、地域住民等と行政が連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善による「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」を行うことを目的とし、地域住民等の提案に基づき、行政等がルートを指定、双方が連携して当該ルート運営を行っていくものである。

#### 1.2 用語の定義

15 本案で使用する用語を以下の通り定義する。

##### (1) シーニックバイウェイルート

シーニックバイウェイルートは地域住民等が主体的に地域資源の保全・活用のための活動を行うルートで、「ルート運営代表者会議」の提案により、「シーニックバイウェイ北海道推進協議会」が指定したもの

##### (2) ルートおよびルート運営

20 ルートとは、「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」のために重要であり中心となる道路およびその沿線に立地する建造物や林帯等道路から道路利用者の視覚に影響を与える範囲で、地域活動団体が活動を行おうとする範囲をいう。また中心となる道路からどの程度離れた場所までを含めるかは地域の特性による

25 ルート運営は、ルート内の景観、自然、歴史、文化、レクリエーション資源等の地域資源の保全・改善のための活動を総合的に実施し、質の高い旅行空間の形成をめざすこと

##### (3) ルート運営活動計画

30 ルート内の地域資源特性やその保全・活用方法、運営方法、運営体制等について記述した文書

##### (4) 活動団体

ルート運営に参加もしくは関心のある地域住民を主体とした人々の集まり

##### (5) ルート運営代表者会議（以下、「代表者会議」という）

35 ルート運営に参加する複数の活動団体から構成される会議。ルート運営意志決定機関

##### (6) 関係市町村

ルート運営の対象となるエリアを含む市町村

(7) ルート運営行政連絡会議（以下、「行政連絡会議」という）

ルート指定された地域の自治体及び国の関係行政機関から構成される会議

(8) シーニックバイウェイ北海道推進協議会（以下、「推進協議会」という）

5 シーニックバイウェイルートの指定を始め、シーニックバイウェイ北海道の運営母体となる組織で、全道的な民間団体、北海道、国の関係行政機関等から構成される。

(9) シーニックバイウェイ北海道ルート審査委員会（以下、「審査委員会」という）

ルート指定のための審査等を行うため、「推進協議会」に設置される委員会。学識経験者、有識者等から構成される。

## 10 1.3 期待される効果

本制度導入により期待される効果は以下の通り。

- ・ 景観をはじめとする魅力ある地域資源の発見
- ・ 地域への愛着・誇りの醸成
- ・ 旅行者に対するホスピタリティ（好ましいもてなし）の向上
- 15 ・ 良好な景観の形成
- ・ 旅の快適性の向上、ストレスの少ないツーリング環境の形成
- ・ 地域ブランドの形成
- ・ 交流人口の拡大
- ・ 観光関連産業の振興
- 20 ・ 地域における雇用の拡大

## 2. 制度の流れ

### 2.1 ルート指定の提案の募集

「推進協議会」はシーニックバイウェイルート指定の提案を募集する。

### 25 2.2 ルート指定の提案

#### (1) ルート運営活動計画の策定

30 代表者会議は、当該ルートがめざす将来像やそれを実現していくために必要な景観や地域資源保全・改善活動等のルート運営について以下のような項目を記述した「ルート運営活動計画」を策定する必要がある。なお、以下の項目は最低限定めるものであり、その他は策定主体が自由に定めることができる。

ルート運営の対象とするエリア／関係市町村

基幹となる道路を明示

当該ルートの愛称

当該ルートの特性と課題

35 他地域に比して優れた景観資源などを自主診断して整理

活性化に関する資源の整理

当該ルートにおける活動の現状

活動団体と活動状況

活動状況をタイプ分類（観光関連活動、景観形成活動、情報発信活動、まち

づくり活動など)

ルート運営のための活動実績等を明示

ルートの基本方針

ルートとして大切にすべきイメージなどを含めて方針を整理

5

当該ルート運営に関する事項

活動プログラム(ルート連携事業、景観形成活動、観光関連活動など)

ルート景観形成や地域資源の調査・保全・活用のための活動

## (2) 関係市町村長の意見とルート指定に向けた提案

10

「代表者会議」はルート指定に向けた提案に際し、関係市町村長の意見を添えて「ルート運営活動計画」を「推進協議会」に提出する。

### 2.3 審査とルート指定

15

(1) 「推進協議会」は提案されたルートの指定について「審査委員会」に意見を求める。

(2) 「審査委員会」は提出されたルート運営活動計画等について以下の観点から審査を行い、「推進協議会」に指定すべきルートを推薦する。

景観資源、地域資源に関する要件

・優れた景観資源(潜在的資源も含む)を有すること

20

・自然、歴史、文化、レクリエーションの4つの地域資源(潜在的資源も含む)のうちひとつに優位性が認められること

活動体制に関する要件

・ルート運営を地域住民が主導的に行っていこうとすること

25

・シーニックバイウェイのルートとして地域と行政が一体となって、景観などの地域の魅力向上に取り組んでいけること

・上記取り組みを行うことにより、ルートの景観の高質化が図られ“ルートのブランド化”“ルートが存在する地域の活性化”が見込まれる地域であること。

30

(3) 「推進協議会」は「審査委員会」の意見を踏まえ、総合的観点から、推薦されたルートの指定の是非について協議し、シーニックバイウェイルートを指定、公表する。

### 2.4 活動の実施

#### (1) 活動団体等の活動の実施

35

活動団体は、ルート指定を受けた地域において個別の活動および連携活動を実施する。

#### (2) ルート運営行政連絡会議

ルート指定された地域の自治体及び国の関係行政機関は「行政連絡会議」を設置し、それぞれの立場から連携して活動を実施する。

## 2.5 ルート運営状況の報告等

### 2.5.1 自己点検および報告

「代表者会議」、「行政連絡会議」は指定ルートにおける沿道景観の保全・改善や地域資源の保全・活用・活動の効果的実施を目的とし、ルート運営状況について自己点検を行い、原則として毎年「推進協議会」に報告する。

「代表者会議」、「行政連絡会議」は以下の観点から自己点検を行い、活動報告および活動計画を付して「推進協議会」に報告する。

- ・ルート運営活動計画の進捗状況の確認
- ・活動における課題
- ・実施体制における課題

「推進協議会」は提出されたルート運営の自己点検報告等を「審査委員会」に提出し、意見を求める。

「審査委員会」は自己点検報告等の内容について検討し、ルート運営推進のための改善等があれば推進協議会に具申する。また必要に応じて現地調査や推進協議会からの意見聴取等を行うことができる。

### 2.5.2 改善および支援

検討の結果、活動実施にあたって改善が必要と認められる場合は、「推進協議会」は、「代表者会議」、「行政連絡会議」に対して、改善のための助言を行うことができる。また必要に応じてルート運営行政連絡会議に参加していない行政機関・団体等への連携の働きかけなどの支援措置を講ずることができる。

### 2.5.3 指定の取消し

ルート景観や地域資源の著しい劣化や改善のための活動への取り組みが著しく見られない場合は、「審査委員会」に意見を聞き、「推進協議会」は当該ルートの指定を取り消すことができる。取り消した場合はその結果について公表する。

## 2.6 ルート運営計画の変更

(1) ルート運営計画に変更があった場合は、「代表者会議」は速やかに「推進協議会」に報告する。

(2) 「推進協議会」はルート運営計画の変更について、必要に応じて「審査委員会」に意見を求める。

(3) 「審査委員会」は提出されたルート運営計画の変更について審査を行い、変更内容の妥当性に対する意見を付して「推進協議会」に回答する。

(4) 「推進協議会」は、「審査委員会」の意見を踏まえ、ルート運営計画の変更について当該「代表者会議」に回答する。

3．シーニックバイウェイ運営のための連携組織の役割等

北海道におけるシーニックバイウェイ制度の持続的運営および当該ルートの効果的かつ一元的な運営をしていくための連携組織の役割等は以下の通りである。

5 3.1 制度運営のための全道的連携組織の役割等

(1) シーニックバイウェイ北海道推進協議会

本協議会の主な役割は以下の通りである。

シーニックバイウェイルートへの指定、改善、支援

10 「シーニックバイウェイ北海道ルート審査委員会」の設置による審査の透明性の確保

シーニックバイウェイ北海道の持続的推進のための調査・研究等

道内外の団体・企業や有識者からなる顧問グループ等の組織化によるシーニックバイウェイ北海道の効果的推進

15 3.2 ルート運営のための連携組織の役割等

(1) ルート運営代表者会議

本会議の役割等は以下の通りである。

「ルート運営活動計画」の策定主体となり、ルート運営活動の総合的推進活動団体の活動に対する適切な支援の実施

20 「行政連絡会議」との連携

(2) ルート運営行政連絡会議

本会議の役割等は以下の通りである。

構成行政機関間の連絡調整、事業調整

25 「代表者会議」との連携および活動への支援

4．経過措置

モデルルートのルート指定については、本提案に示すルート指定のための手続きに基づき応募する必要がある。

30

## 【参考】

なお、ここに提案した制度の検討に際しては、平成 16 年 10 月 27 日から同年 11 月 17 日にかけて「シーニックバイウェイ北海道制度素案に関する意見募集」を行い、これに対して寄せられた意見を参考にした。

- 5 寄せられた意見は、制度の枠組みに関するもの、ルート指定の効果に関するもの、行政の役割に関するもの、制度の効果的な推進に関するもの、活動団体の支援措置に関するものなど 16 通あった。このうち以下の 2 つの意見を踏まえ、第 3 部に所要の加筆を行った。

- 10 指定されたルートの運営を通じて得られた課題を踏まえて制度を改善していくシステムが必要  
第 3 部の冒頭において、制度を推進していく中で出てくる課題を踏まえて制度の改善を行っていく旨を記述。

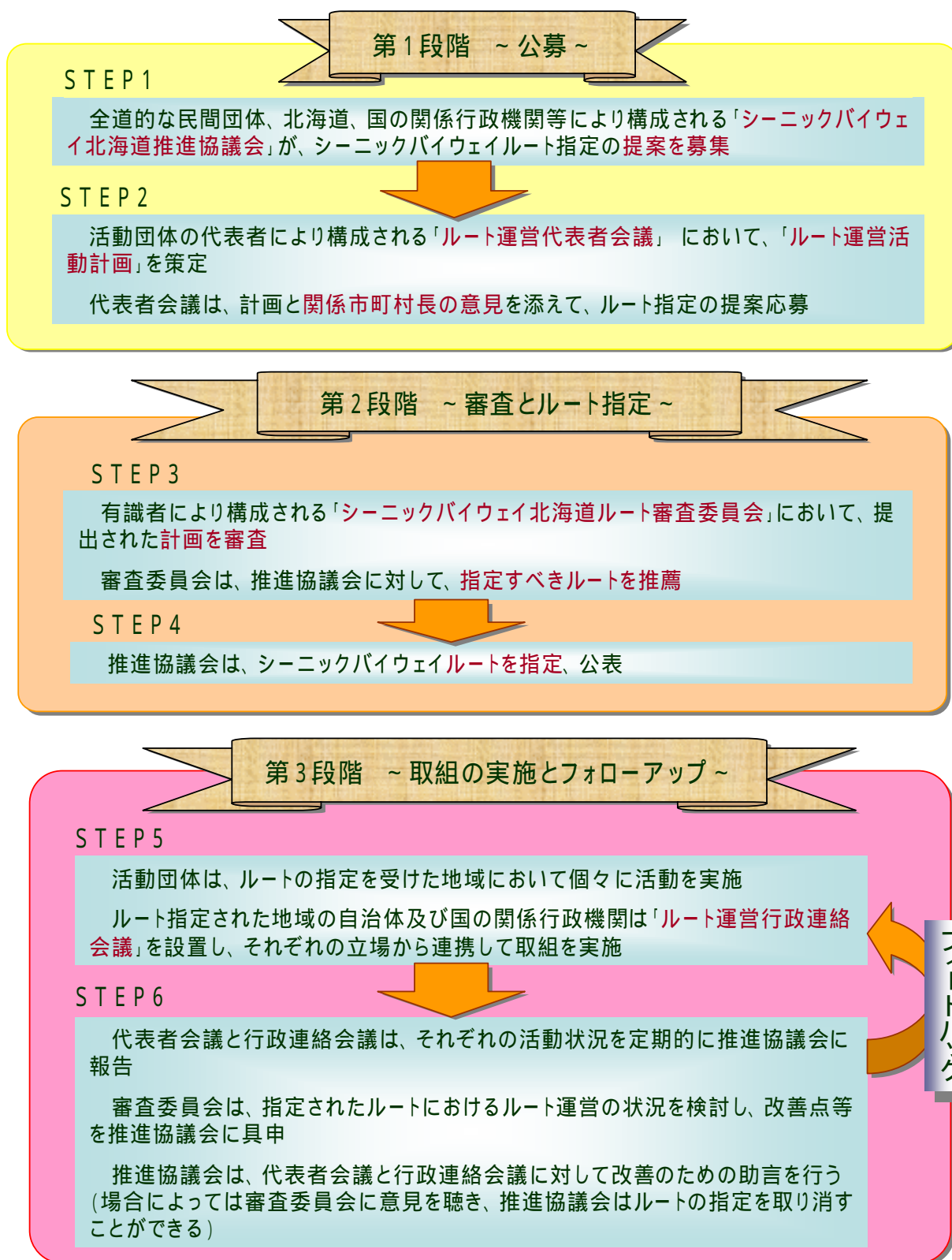
ルート運営の改善（2.5.2）に関し、推進協議会がルート運営に対して支援を行う際の具体的な支援項目（例でもよい）を書いてほしい

「ルート運営行政連絡会議に・・・(中略)・・・連携の働きかけなどの」を加筆。

15

また、以下の 4 つの意見については、第 4 部の記述に反映している。

- 20 地域づくり、まちづくり、観光等の専門家など、活動団体に対するアドバイザーの設置について  
優秀活動団体の表彰制度等について  
ルート・コーディネーター的役割を果たす者の設置について  
ルート運営状況の評価の過程で、活動団体以外の地域住民、来訪者などの声を反映させる仕組みについて



図表 3.1 シーニックバイウェイ北海道制度の流れ



## 第4部 制度の推進にあたって各運営主体が留意すべき事項

シーニックバイウェイ北海道制度が対象とする「景観」「地域」「観光空間」は、地域住民等、行政、さらには、訪れる旅行者の、“共有”の地域資源である。したがって、これらの地域資源を保全・改善していくためには関係する全ての人々の“協働”による取組が不可欠である。また、これらの地域資源の持続的活用を図っていくためには、地域の子供たちや住民、地域を訪れる旅行者に対する学習機会の提供や解説活動を積極的に行い、地域資源の再認識や保全、利用負荷の軽減に対する意識の向上を図っていく必要がある。

このためシーニックバイウェイ北海道制度の推進にあたっては、地域活動団体や関係行政機関等の各運営主体が、それぞれの役割を認識するとともに、ルートの持続的運営のために努力していくことが必要である。以下に、各運営主体の役割と運営のための留意事項について記述する。

### 1. 各運営主体の役割

#### 1.1 地域活動団体等の役割

景観をはじめとした地域資源の保全や活用のための活動を続けていくためには、地域に住み、地域のことを熟知している地域住民自らが主体的に取り組む意識を持ち続け、以下に示すような心構えをもってそれぞれの役割を果たしていく必要がある。

##### (1) 個別活動団体

民主的運営と会員の拡大  
代表者会議や連携事業への積極的参加  
持続的な運営体制の構築  
各種制度の活用

##### (2) 活動団体連携組織

民主的な組織運営  
行政連絡会議等、関連行政機関との連携  
持続的な運営環境を確保するため、不断の自己点検を行うこと

#### 1.2 行政等の役割

景観をはじめとした地域資源の保全や活用のためには、社会資本整備を担当する関係行政機関自らも当事者意識を持ち、それぞれが主体的に活動を続けていく必要がある。また、ルート指定以前においても指定を希望する団体等からの種々の相談に対しても積極的に対応するとともに、必要に応じて行政連絡会議準備会等の立ち上げ等も考慮する必要がある。

##### (1) シーニックバイウェイ北海道制度運営のための行政の役割

国土交通省（北海道局、北海道開発局）  
・北海道、関係行政機関、関係団体等との連携や「推進協議会」への参画  
・「推進協議会」事務局機能の局内での設置

北海道

- ・国、関係行政機関、関係団体等との連携や「推進協議会」への参画

その他関係行政機関

- ・北海道開発局、北海道、関係団体等との連携や「推進協議会」への参画

5

その他関係団体

- ・北海道開発局、北海道、関係行政機関等との連携や「推進協議会」への参画

(2) ルート運営のための行政の役割

国土交通省（開発建設部）

10

- ・ルート運営に必要な社会資本整備の実施
- ・支庁、土木現業所、市町村との連携や「行政連絡会議」への参画
- ・代表者会議との連携や必要に応じた支援
- ・地域活動団体の活動との連携や必要に応じた支援

15

支庁、土木現業所

- ・ルート運営に必要な社会資本整備事業の実施
- ・開発建設部、市町村との連携や「行政連絡会議」への参画
- ・代表者会議との連携や必要に応じた支援
- ・地域活動団体の活動との連携や必要に応じた支援

20

市町村

- ・ルート運営に必要な社会資本整備の実施
- ・開発建設部、支庁、土木現業所との連携や「行政連絡会議」への参画
- ・代表者会議との連携や必要に応じた支援
- ・地域活動団体の活動との連携や必要に応じた支援

25

(3) 民間企業等の役割

- ・事業実施による収益の一部を景観向上や地域資源の保全活動等に還元する努力

30 2. 持続的ルート運営のための留意事項

2.1 運営主体における留意事項

(1) 行政機関等

35

- ・担当者の設置による窓口の一本化と責任体制の明確化
- ・「わが村は美しく運動」「花大陸北海道」など他施策との連携

(2) 活動団体等

- ・担当者の設置による窓口の一本化と責任体制の明確化
- ・本制度の趣旨に賛同し、推進のための活動を希望する団体。ただし、政治、宗教などの宣伝目的の参加や反社会的な活動を目的としない団体。

## 2.2 各種診断の持続的・効果的实施

### (1) 地域資源診断

- 5 ・ 専門家診断、旅行者診断、地域住民診断の特性を活かし、それらを組み合わせた効果的な地域資源診断方法の確立と、持続的実施のための体制づくりを進める

### (2) 活動団体診断

- ・ 活動団体が持続的に実施できる自己点検・診断方法の確立と自己点検・診断の実施に対する活動団体の意識の向上が必要

## 10 2.3 リソースセンター（支援センター）の設置等

- ・ 全道の制度の運用やルート運営面において、行政と活動団体の連携を促進するため、米国リソースセンターのような機能（調査、プロモーション、人材育成、認定支援等）をもつリソースセンター（支援センター）を外部機関として設置する。
- 15 ・ ただし、上記機能を果たしていくために必要な情報やノウハウの蓄積、独立した機関として持続的運営が可能となるまでにはある程度の期間を要することから、当面は推進協議会が当該機能を肩代わりすることが望ましい。

## 2.4 成功事例の共有

- 20 ・ 活動団体や連携組織による様々な活動のうち、シーニックバイウェイ推進にとって有意義なものについては、成功事例として情報共有を図るとともに、表彰制度の導入により活動のための意識向上に繋げていくことが必要である。

## 2.5 その他

上に挙げた項目のほか、今後、以下について検討が必要である。

- 25 ・ 地域づくり、まちづくり、観光等の専門家など、活動団体に対するアドバイザーの設置
- ・ ルート・コーディネーター的役割を果たす者の設置
- ・ ルート運営状況の評価の過程で、活動団体以外の地域住民、来訪者などの声を反映させる仕組み

## 参考資料1 検討委員会での検討経緯

### 北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会

5

委員名簿（平成16年4月現在 50音順）

委員長 石田 東生 筑波大学大学院教授

委員 石山 醇 （社）日本旅行業協会理事・事務局長

稲村 健蔵 （社）北海道観光連盟副会長

10

臼井 純子 （株）富士通総研PPP推進室室長

高野 伸栄 北海道大学大学院工学研究科助教授

東村 有三 C.S.P.T 地域計画機構代表取締役

前田 博 京都造形芸術大学芸術学部教授

麦屋 弥生 フリープランナー（前（財）日本交通公社地域調査室室長）

15

委員会開催状況

#### 第1回委員会

日時：平成15年2月17日 16:00～18:00

場所：北海道局会議室

20

議題 (1)委員会の設立趣旨

(2)北海道におけるシーニックバイウェイ制度の導入について

(3)検討内容（案）及びスケジュール

(4)米国シーニックバイウェイ制度の概要

決定事項

25

・「北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会」が発足

#### 第2回委員会

日時：平成15年4月22日 13:30～15:30

場所：北海道局会議室

30

議題 (1)北海道シーニックバイウェイ制度の理念について

(2)モデルルートの選定について

(3)活動団体の募集及び評価方法について

(4)広報、プロモーションについて

決定事項

35

・制度に反映する課題や対策を検討するため2年間の試行期間を設け、2つのモデルルート（千歳～ニセコ、旭川～占冠）で検討を行うことを確認

・活動団体の募集期間（平成15年5月6日～6月10日）

#### 第3回委員会

日時：平成15年7月2日 10:00～12:00

場所：北海道開発局共用会議室

40

議題 (1)活動団体の応募結果及び認定について

(2)今後の制度設計に向けた評価について

決定事項

・活動団体32団体を認定（千歳ニセコ19団体 旭川占冠13団体）

その他

45

・同日午後より「クランクインフォーラム」を開催

- ・翌日、委員千歳～ニセコルート現地視察

#### 第4回委員会

日時：平成16年1月20日 15:00～17:00

場所：国土交通省共用会議室

- 5 議題 (1)これまでの検討結果と今後のスケジュール  
(2)これまでの活動を踏まえた制度設計上の課題  
(3)H16追加団体の募集方法について

決定事項

- ・追加活動団体募集期間(平成16年1月21日～4月20日)

10 その他

- ・募集期間終了後、各委員に持ち回りで追加団体の認定(5月18日最終確認)  
(千歳～ニセコ 2団体 旭川～占冠 4団体)

#### 第5回委員会

日時：平成16年5月31日 12:30～13:30

場所：札幌コンベンションセンター

- 15 議題 (1)平成16年度の新規活動団体の紹介  
(2)委員会の最終報告書のイメージについて  
(3)シーニックバイウェイ制度設計の考え方、骨子について  
(4)制度名称の決定方法について

20 決定事項

- ・制度設計の基本的考え方等

その他

- ・同日同所で「シーニックバイウェイ北海道フォーラム」開催

#### 第6回委員会

25 日時：平成16年10月18日 18:30～20:30

場所：国土交通省北海道局会議室

- 30 議題 (1)本格実施までの検討の流れについて  
(2)検討委員会報告書の骨子イメージについて  
(3)制度素案の意見募集について  
(4)制度の名称について

決定事項

- ・報告書骨子イメージ
- ・意見募集の件
- ・制度の名称の件

35 **意見募集**

募集期間：平成16年10月27日(水)～同年11月17日(水)(22日間)

寄せられた意見の数：16通

#### 第7回委員会

日時：平成16年12月6日 15:00～17:00

40 場所：国土交通省北海道局会議室

- 議題 (1)シーニックバイウェイ北海道制度素案の意見募集結果について  
(2)検討委員会報告書について  
(3)シーニックバイウェイ北海道推進協議会の設置準備状況等について

## 参考資料2 主な広報・普及活動状況

### イベント・フォーラム等

- 5 シーニックバイウェイ北海道 クランクインフォーラム開催  
 日時：平成 15 年 7 月 2 日  
 場所：札幌グランドホテル
- 旅フェア 2 0 0 4 にブース出展  
 日時：平成 16 年 4 月 16 ~ 18 日
- 10 場所：名古屋ドーム  
 シーニックバイウェイ北海道フォーラム 2ndステージ  
 日時：平成 16 年 5 月 31 日  
 場所：札幌コンベンションセンター
- 15 シーニックバイウェイ北海道集中活動月間  
 日時：平成 16 年 9 月 4 日 ~ 10 月 3 日  
 場所：千歳 ~ ニセコルート、旭川 ~ 占冠ルート
- “観光振興と道路”シンポジウム  
 日時：平成 16 年 9 月 17 日  
 場所：福岡ファッションビル
- 20 このほか、パネル展示、講演など多数。

### 講演等

- シーニックバイウェイ講演会  
 主催：(仮称)シーニックバイウェイ研究会
- 25 場所：ニセコいこいの村会議室  
 日時：平成 14 年 6 月 29 日
- シーニックバイウェイ講演会  
 主催：ニセコ再発見の会WAO・共和町商工会青年部
- 30 日時：平成 15 年 10 月 28 日  
 場所：倶知安町産業センター
- 「土木の日」記念シンポジウム  
 主催：土木学会北海道支部
- 日時：平成 15 年 11 月 18 日  
 場所：札幌市
- 35 シーニックバイウェイ講演会  
 主催：斜里町ウトロ地区再開発協議会
- 日時：平成 15 年 11 月 28 日  
 場所：知床グランドホテル
- 第 1 回シーニックバイウェイ講演会

- 主催：21世紀まちづくり実行委員会・株式会社ニセコ観光協会・ニセコ町商工会  
日時：平成15年12月6日  
場所：倶知安町産業センター
- 5 シーニックバイウェイ講演会  
主催：鹿追町商工会  
日時：平成15年3月13日  
場所：鹿追町民ホール
- 10 ランドスケープセミナー2004「新しい景観施策の動向」  
主催：(社)ランドスケープコンサルタンツ協会北海道支部  
日時：平成16年3月23日(火) 14:00~16:30  
場所：札幌エルプラザ
- 15 シーニックバイウェイ講演会  
主催：函館21の会  
日時：平成16年4月13日  
場所：函館市
- 20 景観デザイン研究会  
日時：平成16年6月12日  
場所：後楽園ホテル
- 旭川占冠ルート ワークショップ  
日時：平成16年6月23日  
場所：富良野市
- 千歳ニセコルート 景観分科会  
日時：平成16年6月30日  
場所：喜茂別町
- 25 道路空間高度化機構 研究会  
日時：平成16年7月13日  
場所：財団法人 道路空間高度化機構
- 30 道路ふれあい月間パネルディスカッション  
主催：釧路開発建設部  
日時：平成16年8月20日  
場所：中標津町
- みどり会議21  
日時：平成16年8月26日  
場所：北方圏センター
- 35 北海道美しい国づくり担当者会議  
主催：北海道  
日時：平成16年9月7日  
場所：かでの2・7

道南シーニックバイウェイ研究会

日時：平成 16 年 9 月 16 日

場所：函館市

5 寄稿等

「座談会シーニックバイウェイが創る新しい北海道観光」観光会議ほっかいどう 12 号 2004 年夏

「シーニックバイウェイ 北海道における取り組み」交通工学 2004 5、Vol.39

「美しい感動に出逢う道 シーニックバイウェイ HOKKAIDO ~ 平成 15 年度までの取り組みと道路  
事業での展開 ~」開発こうほう 2003.12 月号

10 建設オピニオン

人と国土

参考資料3 ルート運営活動計画のイメージ

1. ルートの対象とするエリア / 関係市町村

5 (1) 主要路線

国道\*\*\*号線( 市\*\*交差点~xx村\*\*\* )から

道道\*\*\*号線( xx村\*\*\* ~ 町\*\*\*交差点 )までの\*\*\*km

(2) 関係市町村

市、 町、 xx村

10

2. 当該ルートの愛称

地域特性や旅行者への浸透を念頭に以下の愛称とすることとした。

「\*\*\*シーニックバイウェイ」

3. 当該ルートにおける景観特性および地域資源特性

15 (1) 対象地域の景観特性

国道\*\*\*号線沿線は、緑豊かな自然景観、xx村においては、果樹園の広がる田園風景、 町では海岸線・水平線が美しい変化に富んだ景観特性を有している。

【優れた景観資源】

・国道\*\*\*号線から見える\*\*\*山の稜線や国内でも屈指の透明度を誇る\*\*\*湖などは\*\*\*

20 国立公園に指定され、四季折々に美しい風景の中心となっている。

・xx村の丘陵地帯には、北海道の農村アメニティコンクールで優秀賞を受賞したリンゴ等果樹園やじゃがいも畑などの田園風景が広がっている。

・ 町付近の道道\*\*\*号線沿線の奇岩等の海岸線や水平線の夕景が美しく、国定公園にも指定されている。

25

(2) 対象地域における地域資源特性

市は、古くから\*\*\*山などの森林資源を基調とした優れた自然資源を有している。近年では、団体旅行から個人・小グループ旅行へと旅行形態の変化や環境志向・体験志向の高まりにあわせて、自然体験などのテーマ性を活かした観光が顕在化しつつある。

30

4. 当該ルートにおける活動の現状

市には古くから温泉観光協会があり温泉街の清掃活動を行ったり、植栽を行ったりしている。また、近年では旅行者に自然を体験させることによって、環境教育を行おうとするNPO法人も活動している。また、市町村の任意団体が地域連携を模索しているところである。

5 . ルートの基本方針

( 1 ) テーマ

自然景観から海岸線へのストーリー性を考慮して、以下のテーマを設定した。

新緑と紺碧が織りなす * * * * シーニックバイウェイ
-------------------------------

5

( 2 ) 景観形成のための活動

自然景観の活用	景勝地の再発見や阻害要因の撤去を行う
情緒ある温泉街の創出	景観ルールの制定によって情緒あふれる温泉街を創出する
花による沿道の演出	ルートのテーマにあった植栽デザインを考案し、住民の参加による沿道を植栽で演出する
...	...

( 3 ) 地域活性化のための活動

情報発信の充実	道の駅や観光案内所の情報を充実させるとともに、情報発信人(案内人)の常設によって、地域性のある情報発信を行う
地域の連携	市、町、××村が連携した * * * 活動やキャンペーンなどによって、地域が連携し一帯となった活動を通して、連携意識を高めるとともに、パブリシティなどのPR効果を高める。
ホスピタリティの向上	情報発信人の育成や景観形成・まちづくりの講習会などを通じて、住民全てが旅行者に対するホスピタリティを向上する
...	...

10 6 . 当該ルート運営に関する事項

( 1 ) ルート運営に関わる活動団体

市温泉観光協会、NPO法人 自然体験機構、××村商工会青年部、\* \* \* \* 地方地域振興協議会

15 ( 2 ) 代表者会議 「 \* \* \* \* シーニックバイウェイ代表者会議 」

代表者 市温泉観光協会 会長 ×× ( 市 \* \* \* TEL \* \* . \* \* \* \* )

事務局 NPO法人 自然体験機構 事務局 ( 町 \* \* \* TEL \* \* . \* \* \* \* )

その他活動団体が連携するために、「沿道植栽」「情報発信」分科会を設置。